

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490																						
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																						
工業	工業専門課程	コンピュータ科		平成7(1995)年度	-	平成29(2017)年度																						
学科又は専攻科の目的	ITが広く浸透している現代の業務環境においては、情報システムを効率的に構築・運用する能力や、さまざまなビジネスシーンにおいてITを効果的に活用し業務を遂行する能力が求められています。本学科では、これらの能力を備え、実社会で即戦力として活躍できる人材の育成を目的としています。																											
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	2年間という限られた修業期間の中で、プログラミング、ネットワーク、データベース、セキュリティといった4大ITスキルを体系的かつバランスよく習得できるカリキュラムを編成しています。また、基本情報技術者試験やC言語・Javaプログラミング検定などの資格取得を目標とした学習指導を行い、実践力と専門性を備えたIT人材の育成を図っています。																											
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
2 年	昼間	90 単位	62 単位	32 単位	単位	単位	単位																					
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																								
80 人	130 人	6 人	5 %	0 %																								
就職等の状況	■卒業者数 ㉔ 49 人 ■就職希望者数(D) 43 人 ■就職者数 ㉔ 43 人 ■地元就職者数(F) 33 人 ■就職率(E/D) 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 77 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 88 % ■進学者数 0 人 ■その他 自己就職 (令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 鈴与システムテクノロジー(株)、(株)静鉄情報センター、スター精密(株)、テレビ静岡システムクリエイツ(株)、(株)TOKAIホールディングス、(株)Newデイス、(株)朋電舎、明電システムソリューション(株)、矢崎総業(株)、遠鉄システムサービス(株)等																											
当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.sangi.ac.jp/course/computer_pro/																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<table><tr><td>総単位数</td><td>90 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>3 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>90 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>3 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>							総単位数	90 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	3 単位	うち必修単位数	90 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	3 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位							
総単位数	90 単位																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した演習の単位数	3 単位																											
うち必修単位数	90 単位																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	3 単位																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>4 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>1 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		4 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																										
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																										
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																										
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																										
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																										
計		4 人																										
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月29日 10:00～12:00/第2回 令和8年3月17日 10:00～12:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
桜井 俊秀	株式会社富士フォーチュン	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
樽井 勉	株式会社スターランド	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
山本 直哉	株式会社第一システムプロダクト	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	－
横山 純	静岡産業技術専門学校 教務課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	－
町野 教和	静岡産業技術専門学校 コンピュータ科 学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	－
梅原 萌子	静岡産業技術専門学校 コンピュータ科 教諭	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	－
松川 麻美	静岡産業技術専門学校 コンピュータ科 教諭	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	－
澤田 雄介	静岡産業技術専門学校 コンピュータ科 教諭	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
WebプログラムⅡ 特別講義	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	既存システムに対し、改善案を検討し、システムを改修する演習を行う。演習を行う中で、情報共有スキルを習得する。システム改修に必要なドキュメントの作成などグループワークを行い、作成した資料のプレゼンテーションを行う。	一般社団法人ソフトウェア協会 株式会社インフォテック・サーブ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： SEA/J CSBM基礎コース	連携企業等： 大塚商会
期間： 令和7年9月	対象： 科目担当
内容： SEA/J CSBMの試験範囲に関するセキュリティの研修	
研修名： ゼロからPythonで学ぶ人工知能と機械学習	連携企業等： Udemy Business
期間： 令和7年8月	対象： 科目担当
内容： 新カリキュラムで始まる高度ITの授業にてAI・機械学習に関する授業を実施する為、基礎を学ぶ	
研修名： C#とWindows FormsでカッコイイWindowsアプリを作ろう	連携企業等： Udemy Business
期間： 令和7年8月	対象： 科目担当
内容： プログラム開発演習にてC#での開発を行う為、基礎を学ぶ	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等： 株式会社SNOPPI creation
期間： 令和7年4月30日	対象： 全教職員
内容： チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有	
研修名： 令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等： 株式会社舎鐘
期間： 令和7年7月30日	対象： 全教職員
内容： アサーティブコミュニケーションについて	
研修名： スクールハラスメント研修	連携企業等： 合同会社JEIT
期間： 令和8年2月27日	対象： 全教職員
内容： 学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ノンプログラマーのためのPython	連携企業等:	LinkedIn
期間:	令和9年3月	対象:	科目担当
内容	Pythonの基礎を学び簡単なゲーム作成を体験する未経験者向け講座		
研修名:	「C#演習:ジェネリックコレクション」へようこそ	連携企業等:	LinkedIn
期間:	令和9年3月	対象:	科目担当
内容	C#のジェネリックコレクションについての解説、演習		
研修名:	基本情報技術者試験 データ構造とアルゴリズム	連携企業等:	LinkedIn
期間:	令和9年3月	対象:	科目担当
内容	データ構造とアルゴリズムを通してプログラミングを体系的に学習する		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI「UserLocalChatAI」研修会	連携企業等:	株式会社ユーザローカル
期間:	令和8年7月29日	対象:	全教職員
内容	デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質向上を図るAIツールの利用方法		
研修名:	次世代リーダー研修(学校・学科運営等)	連携企業等:	マイナビ
期間:	令和8年8月21日・令和8年12月21日	対象:	次世代リーダー
内容	次世代の管理職層を育成し、学校・学科運営を通して教員の質向上を目指す		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(工業専門課程 コンピュータ科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、展示会見学や、遠足等を通して、見聞を広げ、協調性を身につける。	1通	1	-	○	-	-	○	○	-	-
2	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、展示会見学、遠足等を通して、見聞を広げ、協調性を身につける。	2通	1	-	○	-	-	○	○	-	-
3	-	-	○	キャリアサポートⅠ	将来社会人として活動していくために必要な、自己分析および改善、対人能力など様々なヒューマンスキルの学習や、履歴書、自己PRの書き方などについて学ぶ。	1通	1	-	○	-	○	-	-	○	-
4	-	-	○	キャリアサポートⅡ	インターンシップや校内企業ガイダンスへの参加、面接指導、就職活動の心構えやメールの使い方等希望する企業への内定獲得のための実践的な就職活動対策を行う	1通	1	-	○	-	○	-	○	○	-
5	○	-	-	ビジネスアプリケーション	パソコンのリテラシー教育として、ワープロ・表計算の基礎を学習する。様々なビジネスシーンで必要とされるビジネス文書を作成できるスキルを養う。	1前	1	-	○	-	○	-	-	○	-
6	○	-	-	情報基礎理論	情報及び情報処理の基礎を学ぶ。基数変換をはじめ、コンピュータの五大装置や文字コードなど、コンピュータの基礎を学習する。	1前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
7	○	-	-	コンピュータシステム	コンピュータ利用者の立場に立ち、ソフトウェアとハードウェア、インターネットについての基本的な概念など、情報科学の出発点となる知識について学ぶ。	1前	4	○	-	-	○	-	○	-	-
8	○	-	-	システム開発基礎	システムをとりまく環境、設計に関する基礎知識や最新知識を学ぶとともにシステム開発の手段、方法を学習する。	1前	2	○	-	-	○	-	○	-	-
9	○	-	-	IT戦略	情報戦略、情報マネジメント分野を学習する。経営分析および意思決定支援分野を中心に学習する。情報技術を学ぶものにとって必須な知識を学ぶ。	1前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
10	○	-	-	アルゴリズム	フローチャートの作成やトレース、データ構造とアルゴリズムについて学ぶ。また、基本情報技術者試験で必要なアルゴリズム分野を学習する。	1前	4	○	-	-	○	-	-	○	-
11	○	-	-	システム設計基礎	システム開発工程の方式設計～詳細設計の工程について学習する。グループワークによる設計書の作成及び修正作業を行う。	1前	1	○	-	-	○	-	-	○	-

12	○	-	-	データベース基礎	関係データベースを中心に、データモデルとデータベースシステムの基本概念を理解し、データ設計やデータ操作、データ管理の原則と方法を学習する。	1 前	2	○	-	-	○	-	○	-	-
13	○	-	-	ネットワーク基礎	多様化、大容量化しているデータ通信に用いられる基礎的な技術内容を学習する。	1 前	2	-	○	-	○	-	-	○	-
14	○	-	-	WebプログラムⅠ	Webページを構成するHTMLとCSS等を学習する。それぞれのコーディング手法を学び、webページの技術的知識を習得する。	1 後	1	-	○	-	○	-	-	○	-
15	○	-	-	WebプログラムⅡ	Webアプリケーション制作を学習する。Webアプリケーション開発の基礎力を養う。	2 後	2	-	○	-	○	-	-	○	○
16	○	-	-	情報セキュリティ	インターネットの仕組みを理解し、様々な脅威に対する情報セキュリティを学習する。その他に、LAN、プロトコル、ネットワーク機器などについて理解する。	1 通	6	○	-	-	○	-	○	-	-
17	○	-	-	プログラム言語Ⅰ	システム開発において、今後も根強い需要が見込まれるC言語の基礎文法を学習する。また、C言語プログラミング能力認定試験3級・2級の試験対策も行う。	1 通	3	-	○	-	○	-	○	-	-
18	○	-	-	プログラム言語Ⅱ	オブジェクト指向言語を学習する。プログラミングを中心に、文法や様々なクラスの使い方を学習していく。	2 通	3	-	○	-	○	-	-	○	-
19	○	-	-	プログラム言語Ⅲ	今後市場での拡大が期待されるPythonを学習する。基礎文法からライブラリ、フレームワークの活用など、言語の特徴や実践的な利用方法を学習する。	2 前	2	-	○	-	○	-	○	-	-
20	○	-	-	情報処理試験対策Ⅰ	国家試験である基本情報技術者試験の合格に向けた対策授業を行う。	1 後	14	○	-	-	○	-	-	○	-
21	○	-	-	情報処理試験対策Ⅱ	国家試験である基本情報技術者試験の合格に向けた対策授業を行う。	2 前	10	-	○	-	○	-	-	○	-
22	○	-	-	資格取得講座Ⅰ	各種試験対策を行う	1 通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
23	○	-	-	資格取得講座Ⅱ	各種試験対策を行う	2 前	2	○	-	-	○	-	○	○	-
24	○	-	-	資格取得講座Ⅲ	各種試験対策を行う	2 後	4	○	-	-	○	-	-	○	-
25	○	-	-	ネットワーク応用	ネットワーク構築シミュレーションソフトを活用して、ネットワークの実践構築を行う。Cisco社が提供するCCNAの認定レベルに対応する授業を展開する。	1 後	2	-	○	-	○	-	-	○	-

26	○	-	-	プログラム開発演習	統合開発環境を用いて、プログラミング開発の演習を行う。開発環境の特徴を理解しながら学習する。	1 後	1	-	○	-	○	-	○	○	-
27	○	-	-	特別講義	業務システムの作成演習を行う。企業と連携し、より実践的で効率のよい開発スキルを養う。	2 後	1	-	○	-	○	-	○	-	○
28	○	-	-	データベース応用	データベースをより実践的に理解するための学習を行う。演習を中心に学習する。	2 通	2	-	○	-	○	-	○	-	-
29	○	-	-	システム構築演習	オブジェクト指向型システム開発の上流工程（分析?設計）について演習を通して学ぶ。オブジェクト指向および上流工程手順、モデリング言語・開発言語なども学習する。	2 前	2	-	○	-	○	-	-	○	-
30	○	-	-	サーバ構築演習	Webサーバ、メールサーバ、DNSサーバなど、インターネットを支えるTCP/IP系のサーバ構築を演習しながら、サーバ構築に必要な技術、LinuxOSなどの操作方法を学習する。	2 通	2	-	○	-	○	-	○	-	-
31	○	-	-	高度IT	最新技術の基礎知識を学習し、演習を行う。	2 前	2	-	○	-	○	-	○	-	-
32	○	-	-	卒業制作	2年間の学習成果をまとめるための総合的な研究を行う。各種開発ツールを使用してシステム・ソフトを制作し、研究レポートにまとめ、作品発表会を行う。	2 後	7	-	○	-	○	-	-	○	-
合計					32 科目		94 単位								

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと		1 学年の学期区分	2 期
	履修方法： 必修科目および選択科目		1 学期の授業期間	22 週

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490																						
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																						
工業	工業専門課程	みらい情報科		-	平成23(2011)年度	平成28(2016)年度																						
学科又は専攻科の目的	クラウドコンピューティングやIoT(Internet of Things)など、次々に新しい技術が登場する情報系分野において、幅広い視野と質の高い情報収集力を持ち、常に新しいことにチャレンジする技術者の育成を目的とする。																											
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	本校(静岡産業技術専門学校)に在籍しながら帝京大学を併修し、ベンダー資格やIT系国家資格を取得。グローバルに活躍できるITスペシャリストの育成を目指す。 基本情報技術者、応用情報技術者、情報処理安全確保支援士、C言語検定、MOS Excel、Java Bronze、CCNA																											
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
4 年	昼間	154 単位	102 単位	125 単位	単位	単位	単位																					
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																								
100 人	166 人	1 人	1 %	0 %																								
就職等の状況	■卒業生数 ㉔ 25 人 ■就職希望者数 (D) 25 人 ■就職者数 ㉔ 25 人 ■地元就職者数 (F) 15 人 ■就職率 (E/D) 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 60 % ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) 100 % ■進学者数 0 人 ■その他 自己就職 (令和 7 年度卒業生に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) (株)SBS情報システム、(株)NTTデータMHIシステムズ、静岡県警察本部、静銀ITソリューション(株)、鈴与システムテクノロジー(株)、(株)TOKAIコミュニケーションズ、三栄ハイテックス(株)、CTCシステムマネジメント(株)、富士工業(株)、スズキ(株)																											
当該学科又は専攻科のホームページ URL	https://www.sangi.ac.jp/course/future/																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<table><tr><td>総単位数</td><td>154 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>60 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>154 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>60 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>							総単位数	154 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	60 単位	うち必修単位数	154 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	60 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位							
総単位数	154 単位																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した演習の単位数	60 単位																											
うち必修単位数	154 単位																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	60 単位																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>4 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>2 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		4 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																										
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																										
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																										
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																										
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																										
計		4 人																										
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月29日 13:00～15:00/第2回 令和8年3月17日 13:00～15:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
土屋 浩一郎	鈴与システムテクノロジー株式会社 部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
小澤 高伸	鈴与システムテクノロジー株式会社 部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
小林 正	株式会社 アドローブ 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
山本 直哉	株式会社第一システムプロダクト 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	-
横山 純	静岡産業技術専門学校 教務課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	-
塩崎 雅基	静岡産業技術専門学校 教務課長補佐	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	-
窪田 龍吾	静岡産業技術専門学校 みらい情報科 教諭	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	-
山本 香世子	静岡産業技術専門学校 みらい情報科 教諭	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	-
岩越 丈尚	静岡産業技術専門学校 みらい情報科 教諭	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
課題制作演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	システム開発を設計からテストまで実際に体験する	(株)オブジィ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： U-demy	連携企業等： U-demy
期間： 令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象： みらい情報科教員
内容： オンデマンド形式の講座	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等： 株式会社SNOPPI creation
期間： 令和7年4月30日	対象： 全教職員
内容： チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有	
研修名： 令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等： 株式会社舎鐘
期間： 令和7年7月30日	対象： 全教職員
内容： アサーティブコミュニケーションについて	
研修名： スクールハラスメント研修	連携企業等： 合同会社JEIT
期間： 令和8年2月27日	対象： 全教職員
内容： 学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ	

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(工業専門課程 みらい情報科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	スポーツフェスティバルや遠足その他、企業見学や展示会見学など、通常の教科の学習を超えた範囲の様々な学習活動を行う。	1通	1	○			○		○		
2	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	スポーツフェスティバルや遠足その他、企業見学や展示会見学など、通常の教科の学習を超えた範囲の様々な学習活動を行う。	2通	1	○			○		○		
3	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅲ	スポーツフェスティバルや遠足その他、企業見学や展示会見学など、通常の教科の学習を超えた範囲の様々な学習活動を行う。	3通	1	○			○		○		
4	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅳ	スポーツフェスティバルや遠足その他、企業見学や展示会見学など、通常の教科の学習を超えた範囲の様々な学習活動を行う。	4通	1	○			○		○		
5	○	-	-	心理学	個人が心理的に成長し、他者と主体的、生産的に結びつくための道しるべとして、パーソナリティ理論を紹介し、深く理解することを学ぶ。	1後	2	○			○			○	
6	-	-	○	社会学	社会を人々が織りなすネットワークとして捉える社会学について、基礎となる概念や理論を学ぶ。	1前	2	○			○		○		
7	-	-	○	スポーツ科学	スポーツや運動を実施するうえでの正しい知識、ストレスなどの生活環境と上手に共存してゆく術を理解し、受講者自身が実践することをねらいとする。	1後	2	○			○		○		
8	-	-	○	技術者倫理	科学技術の発展過程と、現代の技術者が直面する問題を見つめながら、技術者に必要とされる倫理観について考える。	1前	2	○			○			○	
9	-	-	○	情報社会論	情報化と社会という問題を、情報化社会とは何か、情報化社会に生きることとは、社会にとって情報化とはどういうことかを基軸に学ぶ。	1後	2	○			○			○	
10	-	-	○	人間関係論	人間関係において重要な役割を課すコミュニケーションの構造や特徴を理解することで、自らを取り巻く人間関係について、客観的に考察する視点を獲得できることを狙う。	1前	2	○			○			○	
11	-	-	○	スクーリング	オフィス系ソフトウェアの基本的使い方と理工学を学ぶ上で必要な利用方法について学ぶ。	1前	2	○			○			○	

12	-	-	○	法学	法を社会統制の一つとして、生きた社会の関連の中でとらえ、法を抽象的ではなく、具体的な問題に則して重点的に把握することができる眼を育てることを目標とする。	2 前	2	○			○		○		
13	○	-	-	英語Ⅰ	英語力を総合的に向上させることを目標とする。語彙の増強、読解力の強化、英語の音声に慣れ親しむことなどを旨とする授業を行う。	1 後	2	○			○			○	
14	○	-	-	英語Ⅱ	英語Ⅰで学んだ英文法の知識を活かして、この授業では英文の読解を中心に学習する。比較的易しい英文から始める。	1 後	2	○			○			○	
15	-	-	○	英語Ⅲ	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すると共に、情報や考えなどを的確に理解したり伝えたりする能力を伸ばす。	2 後	2	○			○		○		
16	-	-	○	英語Ⅳ	英語力を総合的に向上させることを目標とする。特にライティング能力を向上させることに重点を置く。	3 後	2	○			○			○	
17	○	-	-	英語 コミュニケーション	実践的なコミュニケーションを念頭において、英文を正しく組み立てられるようにすることを目標とする。	3 前	2	○	○		○			○	
18	○	-	-	海外研修	語学研修や見学を通し、コミュニケーションや各国の文化、社会事情を学ぶ。	4 後	4		○			○		○	
19	○	-	-	英会話	語学力の向上、現地におけるコミュニケーションの基礎を学ぶ。	4 後	1		○			○		○	
20	○	-	-	就職活動	社会人として必要な常識、礼儀作法などの基本的知識を学習し活用できるようにする。	3 前	1		○			○	○		
21	○	-	-	インターン シップ	企業の実際の現場で研修を行う。机上の学習では体験できない企業の役割や業務の流れ、実践体験を通して学習する。	3 通	2		○			○	○		
22	○	-	-	資格試験対策 講義Ⅰ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	1 通	3	○	○		○		○	○	
23	○	-	-	資格試験対策 講義Ⅱ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	1 通	4	○	○		○		○	○	
24	○	-	-	資格試験対策 講義Ⅲ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	2 通	4	○	○		○		○	○	
25	○	-	-	資格試験対策 講義Ⅳ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	2 通	4	○	○		○		○	○	

26	○	-	-	資格試験対策講義Ⅴ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	3通	4	○	○		○		○	○	
27	○	-	-	資格試験対策講義Ⅵ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	3通	4	○	○		○		○	○	
28	○	-	-	資格試験対策講義Ⅶ	情報処理試験などの各種検定対策授業を行う。	4通	4	○	○		○		○	○	
29	○	-	-	情報技術基礎	ハードウェア、ソフトウェア、情報システムについての基本概念、情報科学の出発点となる知識を学ぶ。	1前	2	○			○		○		
30	○	-	-	情報科学演習Ⅰ	アセンブリ言語によるプログラミングを通して、CPUの詳細な動作について学ぶ。	1前	2	○	○		○		○		
31	○	-	-	情報科学演習Ⅱ	画像処理やCGを描画するプログラムを作成し、画像を扱うソフトウェアを用いて画像処理や画像の作成を目指す。	2後	2	○	○		○		○		
32	○	-	-	情報科学演習Ⅲ	TCP/IPおよびネットワークについての理解を深め、各種ネットワークサーバを駆逐できる力を身に着ける。	2後	2	○	○		○		○		
33	○	-	-	情報科学演習Ⅳ	情報システムのプロセスを理解し、情報システムのモデリングをどのように行うか理解し、モデリングの成果をまとめることを目標とする。	2後	2	○	○		○		○		
34	○	-	-	コンピュータ数学Ⅰ	工学で求められる基本的な数学について学ぶ。	1後	4	○			○		○		
35	○	-	-	コンピュータ数学Ⅱ	線形代数、幾何学、離散数学の基礎を学ぶ。	2前	4	○			○		○		
36	○	-	-	コンピュータ数学Ⅲ	情報工学を学ぶ学生に必要な微積分及び、それを利用した応用数学を学習する。計算能力を高め、事象を数学的に考察する能力を培うことを目標とする。	3通	4	○			○		○		
37	○	-	-	ネットワーク基礎	多様化、大容量化しているデータの通信に用いられる基礎的な技術内容を習得する。	1前	2	○			○		○		
38	○	-	-	データベース基礎	扱うデータの量や質が多様化、複雑化、大規模化してきているため、このようなデータを蓄積、管理し、効率的に利用するための基本概念を学習する。	1前	2	○			○		○		
39	○	-	-	データ構造とアルゴリズム	基本的なデータ構造、アルゴリズムを理解し適切に使う術を学ぶ。また、アルゴリズムの評価方法や適切に選択する方法を学習する。	1前	2	○			○		○		
40	-	-	○	コンピュータテクノロジー	コンピュータアーキテクチャは物理構造としてのハードウェアと論理構造としてのソフトウェアの接点において、コンピュータをどう設計するかを学ぶ。	1前	2	○			○		○		

41	○	-	-	ITマネジメント	プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント、システム監査について基本事項を学ぶ。	1 前	2	○			○			○	
42	○	-	-	ITストラテジ	システム戦略、経営戦略、企業と法務について基本事項を学ぶ。	1 前	2	○			○			○	
43	○	-	-	OS	オペレーティングシステムの基本的な機能・仕組みと、現代のオペレーティングシステムに要求されることを学ぶ。	1 後	2	○			○			○	
44	-	-	○	Web技術基礎	Webサーバの基本的な知識を学習し、HTML、CGI、JavaScript、XMLやそれらに関する技術について学習する。	1 後	2	○			○		○		
45	○	-	-	プログラム言語	プログラムで用いられる文法と処理の基本的な手続きを学び、プログラム手法を同時に習得する。	1 通	8	○	○		○		○		
46	○	-	-	経営工学Ⅰ	生産管理・品質管理・ロジスティクス等、経営に対する工学的アプローチについて学ぶ。	1 後	2	○			○			○	
47	-	-	○	経営工学Ⅱ	解決すべき課題の数理モデルを構築し、最適な手法を求めるオペレーションズリサーチの技法について学ぶ。	3 後	2	○			○			○	
48	-	-	○	統計学	データサイエンスに必要な統計学について、基礎理論を学ぶ。	2 前	2	○			○		○		
49	○	-	-	プログラミングⅠ	簡単な描画プログラム、データ型、演算子、標準出力、変数、繰り返し処理、マウス情報の取得、条件判断処理、関数を学ぶ。	2 前	2	○	○		○		○		
50	○	-	-	プログラミングⅡ	配列、リスト、テキストファイルの入出力、GUIプログラム、オブジェクト思考プログラミングの基本的な概念を理解し、基礎的なプログラムを作成できるようになる。	2 前	2	○	○		○			○	
51	○	-	-	プログラミングⅢ	カプセル化、継承、多態性といったオブジェクト指向プログラミングに特徴的な概念をプログラミングを通して表現できるようになる。	2 前	2	○	○		○		○		
52	○	-	-	プログラミングⅣ	デバッグを用いた開発手法、オブジェクトモデル及び駆動型プログラミングの概念や技法を理解し、これらを使用したプログラムを作成できる技術の習得を目指す。	3 前	2	○	○		○		○		
53	-	-	○	情報システム	人間や社会や組織全体といった広い視野から、深い知識をまとめあげ、創造的に問題を発見して解決できる素養を身に着けることを目的とする。	2 後	2	○			○		○		
54	○	-	-	Webアプリケーション	コンピュータネットワーク、情報セキュリティ、データベース、Webデザイン等の知識を整理・統合し、これらがWebアプリケーションの構築にどのように活用されているか学ぶ。	2 前	4	○			○		○		
55	○	-	-	デバイス工学Ⅰ	情報を電気信号に変えて処理する各種情報処理装置や、それらの信号を伝達する各種通信装置を理解する上で必須となる基本的な回路形式について学ぶ。	2 通	4	○			○		○		

56	○	-	-	デバイス工学Ⅱ	デジタル回路の理解のために、ダイオードやトランジスタからなる、基本ゲート回路の構成について学ぶ。	2通	4	○	○		○		○		
57	○	-	-	デバイス工学Ⅲ	ロボットをシミュレーター上で動作させる組み込みプログラミングについて学ぶ。	3通	4	○	○		○		○		
58	○	-	-	課題制作演習	2・3年生合同でグループを組み、システム開発を実践する。年齢や意見の異なる学生とディスカッションすることで、コミュニケーション能力や発想力を高める。	2後	2		○		○		○		○
59	-	-	○	ネットワーク演習	主にルータ、スイッチについて学ぶ。自分でネットワークを構成し、複数ネットワーク間の通信ができるような技術を学ぶ。	2通	4	○	○		○		○		
60	-	-	○	データベース演習	データサイエンスに必要なデータ加工、データベースの利用方法について学ぶ。	2通	4	○	○		○			○	
61	○	-	-	オートマトン	計算機で計算できるとはどういうことか、それには限界があるのかといったことを理論的な面から学ぶ。	2後	2	○			○			○	
62	○	-	-	情報理論	情報の伝達や記憶の効率性、信頼性、安全性向上のための技術の基礎理論である情報理論を理解できることを目標とする。	3後	2	○			○		○		
63	-	-	○	情報セキュリティ	ネットワーク社会の安全を確保するために利用されている、あるいは今後利用されるであろう技術、概念及びそこでも問題点について学ぶ。	3前	2	○			○		○		
64	-	-	○	情報システムデザイン	情報システムの誤解や仕様の抜け、誤りを防止し、円滑に進めるために必要な一連の設計プロセス、及び設計に必要な技法について学ぶ。	3前	2	○			○		○		
65	○	-	-	画像情報処理	コンピュータで画像を取り扱うための基本的な方法及び理論と要素技術について学び、実際にプログラムを画像に適用し、その効果を確認することで理解を深める。	3後	2	○			○		○		
66	○	-	-	開発マネジメント演習	2・3年生合同でグループを組み、システム開発を実践する。プロジェクトをマネジメントする経験を通して、実践力を身に着ける。	3後	2		○		○			○	
67	○	-	-	情報工学	アナログ通信のデジタル信号への変換、標本化、量子化、符号化、デジタル変調および復調技術、有線および無線通信システムへの応用などを学ぶ。	3通	6	○			○		○		
68	○	-	-	応用プログラミング	データサイエンスと親和性の高いPythonプログラムの基礎を学ぶ。	3後	2	○	○		○		○		
69	-	-	○	データサイエンス基礎	大規模なデータをSQLにて扱う技法、データを扱いやすく整形する技術を学ぶ。	3後	4	○	○		○		○		

70	○	-	-	クラウド構築演習	クラウドコンピューティングサービスを利用して、クラウドサーバを構築する技術を学ぶ。	3 後	2		○		○		○			
71	○	-	-	データサイエンス演習	社会に存在する課題を発見し、データによる客観性を持たせた解析を用いて判断する材料を提供するための術を学ぶ。	4 前	2		○		○		○			
72	○	-	-	AI演習	画像解析用AIを構築し、AIを組み込んだシステムを構築する。	4 前	2		○		○		○			
73	○	-	-	IoT演習	センサーやモーターを用いたネットワークデバイスを用いて、情報を蓄積する術を学ぶ。	4 後	2		○		○		○			
74	○	-	-	情報解析	大量に収集したデータに法則性を見つけるための理論を学び、実践する。	4 後	2		○		○		○			
75	○	-	-	卒業研究Ⅰ	今まで学んだ知識・技術を総動員し、新規の制作物制作についての計画・設計を行う。	4 通	5		○		○		○	○	○	
76	○	-	-	卒業研究Ⅱ	卒業研究制作物を制作する。	4 通	5		○		○		○	○	○	
77	○	-	-	卒業研究Ⅲ	卒業論文の制作を行い、卒業研究結果を発表する。	4 通	5		○		○		○	○	○	
78	-	-	○	教職論	「教職とは何か？」ということ把握すること、つまり教師という職業の概念を十分に理解することを求める。	2 前	2	○			○			○		
79	-	-	○	教育史	将来教職に就くために必要な教育史上の思想と、制度に関する知識を与え、同時に、教育に関する基本的概念を理解させ、教育を歴史的に捉える訓練を行う。	2 後	2	○			○			○		
80	-	-	○	教育心理学	教育心理学は、発達・適応・学習・教育評価の4領域から構成されている。それぞれを概観し、その原理を学ぶ。	2 前	2	○			○			○		
81	-	-	○	教育制度論	教育制度の骨格は法令で定められている。教育制度は、社会教育制度など広範囲に及ぶが、特に教員の教育活動に密接に関連する行政制度、学校制度、運営について学習する。	2 後	2	○			○			○		
82	-	-	○	情報科教育法1	高等学校普通教科「情報」および専門教科「情報」の教育目標と内容を理解し、情報教育の教科教育法を学び、教員として教壇に立つための基礎力を養う。	3 通	2	○			○			○		
83	-	-	○	情報科教育法2	情報化教育法に続いて、文書の構造についての基本的な考え方と情報モラルについて、その取扱いや指導法を考え、授業設計の成果としての指導案の記述方法を学ぶ。	3 通	2	○			○			○		

84	-	-	○	特別活動の指導法	特別活動の教育課程における位置づけから、具体的内容の事例を把握し、それに即した指導方法を身に付け、児童・生徒の活動への適切な支援ができるように学習する。	3 前	2	○			○			○	
85	-	-	○	教育の方法と技術	何かを教えるための方法をどのように計画し、材料をどのように準備し、成功したかをどのように確かめるか、授業デザインの基礎的な内容について、体系的に学習する。	3 前	2	○			○			○	
86	-	-	○	生徒指導論・進路指導論	今日の子供たちの実態、子供たちを取りまく環境状況から、生徒指導・進路指導の目的と課題を捉え直すとともに、生徒指導・進路指導の基礎理論と指導方法について知識・理解を深める。	3 後	2	○			○			○	
87	-	-	○	教育相談	「学校での教育相談とは何か？」その実践の様子を理解する。また、教育相談を実践する上で不可欠なカウンセリング・臨床心理学の基礎を学ぶ。	3 前	2	○			○			○	
88	-	-	○	総合演習	教職カルテと教育実習日誌に基づいて受講者各自がこれまでに獲得した指導性や能力と弱点に基づいた課題研究を作成し、特に弱点を克服するための取り組みについて研究発表する。	4 通	2			○		○	○	○	
89	-	-	○	教育実習指導	教育実習の事前指導として、実習生としての学力をつける方法を明らかにし、実習に必要な心構えや基礎知識を学ぶとともに、授業実践に必要なオリエンテーションを行う。	4 通	1	○				○	○	○	
90	-	-	○	教育実習	教職課程の総仕上げとして、実習校における「教師」としての実地体験を通じて、教師に必要な知識や技能などを学ぶ。	4 通	2			○		○	○	○	
合計					90 科目 227 単位										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目および選択科目	1 学期の授業期間	22 週

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490																						
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																						
工業	工業専門課程	ゲームクリエイト科		平成14(2002)年度	-	平成28(2016)年度																						
学科又は専攻科の目的	コンピュータの最新技術導入が求められるゲーム業界において、コンピュータ技術を駆使し、独自の発想による企画、設計を行い、ゲーム開発要員としてゲーム会社で活躍できる確かな技術力を持ったゲームクリエイターの育成を目的とする。																											
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	プログラミングを主体として、ゲームクリエイターに必要な知識を総合的に学ぶ。資格:基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、C言語プログラミング能力認定試験、Javaプログラミング能力認定試験等																											
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
3 年	昼間	106 単位	50 単位	61 単位	単位	単位	単位																					
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																								
90 人	152 人	0 人	0 %	0 %																								
就職等の状況	■卒業者数 ㉔ 42 人 ■就職希望者数 (D) 41 人 ■就職者数 ㉔ 40 人 ■地元就職者数 (F) 20 人 ■就職率 (E/D) 98 % ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 50 % ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) 95 % ■進学者数 0 人 ■その他 自己就職 (令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) (株)オルカ、(株)ORENDA WORLD、キーウェアソリューションズ(株)、(株)グッド・フィール、ヤマトシステム開発(株)、明電システムソリューション(株)、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)、富士ソフト(株)、ナビオコンピュータ(株)、(株)電翔、住友ベークライト(株)、静岡県警察本部、(株)建設システム																											
当該学科又は専攻科のホームページ URL	https://www.sangi.ac.jp/course/game_create/																											
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<table><tr><td>総単位数</td><td>106 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>2 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>106 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>2 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>							総単位数	106 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位	うち必修単位数	106 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位							
総単位数	106 単位																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位																											
うち必修単位数	106 単位																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																											
教員の属性 (専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数</td><td>3 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		3 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																										
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																										
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																										
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																										
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																										
計		3 人																										
上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		3 人																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月28日 14:00～16:00/第2回 令和8年3月24日 13:00～15:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
影山 由夏	CG-ARTS協会、教育事業部 企画制作グループ	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	①
井原 順司	株式会社ニューロンエイジ	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
塩崎 雅基	静岡産業技術専門学校 教務課長補佐	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
岡村 綾子	静岡産業技術専門学校 ゲームクリエイト科学科長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
井之上 結都	静岡産業技術専門学校 契約職員	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
青木 伴暢	静岡産業技術専門学校 教諭	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
ゲームエンジンⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ゲームエンジンを使用して、より高度で複雑なゲームの作成・開発手法を制作の実習を通して学習する。	ガネーシャデザイン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： CEDEC2025	連携企業等： CESA
期間： 令和6年7月22日～24日	対象： ゲーム業界関係者
内容： ゲーム開発における最新技術やノウハウの発表会	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等： 株式会社SNOPPI creation
期間： 令和7年4月30日	対象： 全教職員
内容： チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有	
研修名： 令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等： 株式会社舎鐘
期間： 令和7年7月30日	対象： 全教職員
内容： アサーティブコミュニケーションについて	
研修名： スクールハラスメント研修	連携企業等： 合同会社JEIT
期間： 令和8年2月27日	対象： 全教職員
内容： 学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	CEDEC2026	連携企業等:	CESA
期間:	令和8年7月22日～24日	対象:	ゲーム業界関係者
内容	ゲーム開発における最新技術やノウハウの発表会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI「UserLocalChatAI」研修会	連携企業等:	株式会社ユーザローカル
期間:	令和8年7月29日	対象:	全教職員
内容	デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質向上を図るAIツールの利用方法		
研修名:	次世代リーダー研修(学校・学科運営等)	連携企業等:	マイナビ
期間:	令和8年8月21日・令和8年12月21日	対象:	次世代リーダー
内容	次世代の管理職層を育成し、学校・学科運営を通して教員の質向上を目指す		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。))	同内容評価項目を設けている

3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(工業専門課程 ゲームクリエイイト科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	入学式、オリエンテーション、始業式、終業式、防災訓練などの学校全体の行事、遠足などの体育活動、各種ゲーム関連の展示会見学などの文化行事などの特別な活動を行う。	1通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
2	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	始業式、終業式、遠足などの学校全体の行事、体育活動、講演会、各種ゲーム関連の展示会見学や文化行事などの特別な活動を行う。	2通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
3	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅲ	始業式、終業式、卒業式、遠足などの学校全体の行事、体育活動、講演会、各種ゲーム関連の展示会見学や文化行事などの特別な活動を行う。	3通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
4	-	-	○	キャリアサポートⅠ	職業観・勤労観を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目標とする。	1通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
5	-	-	○	キャリアサポートⅡ	将来の目標意識を高めるとともに実際に就職活動を開始したときに困らないよう、社会人になるにあたっての意識・心構えを定着させていく。	2通	1	-	○	-	○	-	-	○	-
6	○	-	-	ゲーム数学	ベクトルや行列、三角関数などのゲームシステム作成上必要となる数学の基礎を学習する。	1前	2	○	-	-	○	-	○	-	-
7	○	-	-	情報基礎理論	情報及び情報処理の基礎を学んだ後、様々なデータ構造と、それを取り扱う基本的なアルゴリズムを通してアルゴリズムの設計や解析の基本的な手法を学習する。	1前	2	○	-	-	○	-	○	-	-
8	○	-	-	コンピュータシステム	コンピュータ利用者の立場に立ち、ソフトウェアとハードウェアの違いや、インターネットについての基本的な概念など、情報科学の知識について学習する。	1前	4	○	-	-	○	-	-	○	-
9	○	-	-	データベース基礎	関係データベースを基本に置き、データモデルとデータベースシステムの基本概念を理解し、データ設計やデータ操作、データ管理の原則と方法を学習する。	1後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
10	○	-	-	ネットワーク基礎	文字、音声、画像などのデータをネットワークを通じてやり取りができるように、データ通信に用いられる基礎的な技術内容を習得する。	1後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
11	○	-	-	システム開発基礎	システム設計に関する基礎知識や最新知識を学ぶとともに身近で簡単なシステムを作成することにより、情報システム開発の手段、方法を学習する。	1前	2	○	-	-	○	-	-	○	-

12	○	-	-	情報セキュリティ基礎	LANとインターネット、プロトコル、ネットワーク機器、情報セキュリティなどについて理解をするとともに、様々な脅威に対する情報セキュリティを学習する。	1 後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
13	○	-	-	システム開発演習	グループ単位でシステム開発、プログラミングを行い、プログラミング能力を向上させると共に、グループワークへの対応を身につける。	1 後	2	○	△	-	○	-	-	○	-
14	○	-	-	アルゴリズム	情報処理の基礎およびデータ構造とそれを取り扱う基本的なアルゴリズムの設計や解析の基本的な手法を学習する。	1 後	4	○	-	-	○	-	○	-	-
15	○	-	-	ゲーム概論	ゲームの歴史とその変容を通し、ゲームシステムの概要とその中でのコンピュータの役割、ゲーム制作工程、ゲーム業界の概要などについて学習する。	1 前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
16	○	-	-	レベルデザイン	ゲームを制作する上で重要となるキャラクターの設計を、実際のゲームで使用するキャラクターを発想法やデザイン方法を学習しながら実習として作成していく。	2 前	1	-	○	-	○	-	○	-	-
17	○	-	-	ゲーム企画Ⅰ	ゲームのアイデアからデザイン、市場調査など企画書の書き方を中心に学習し、最終的に、ゲームの企画書の作成方法を理解した上で、独創的な企画を実習として作成していく。	1 後	1	-	○	-	○	-	-	○	-
18	○	-	-	ゲーム企画Ⅱ	ゲームのアイデアからデザイン、市場調査など企画書に必要な項目を確認し、実習形式でグループワークを行い企画書を作成していく。	2 通	2	-	○	-	○	-	-	○	-
19	○	-	-	ゲームシナリオ	ストーリーの書き方、ゲームシナリオの展開を、過去のゲームの研究・心理学的側面、文章表現などを含めて学習し、実習としてゲームシナリオを作成する。	3 前	1	-	○	-	○	-	-	○	-
20	○	-	-	ゲームマネジメント	ゲーム開発の工程を踏まえ、プロジェクトの管理方法を学習する。	3 前	1	-	○	-	○	-	○	-	-
21	○	-	-	コンピュータグラフィックス概論	ゲームのプログラムやコンピュータグラフィックスを作成するに当たり必要となるコンピュータグラフィックスの用語や理論、仕組みを学習し、CGエンジニア検定ベーシックの合格を目指す。	1 前	2	○	-	-	○	-	○	-	-
22	○	-	-	コンピュータグラフィックスⅠ	2次元グラフィックスについて、各種ツールソフトの使用方法やデザインの手法等を、実習を中心として学習する。	1 通	1	-	○	-	○	-	-	○	-
23	○	-	-	コンピュータグラフィックスⅡ	3次元グラフィックスソフトの操作方法及び作成の手法を、3次元グラフィックス及びアニメーションの制作を通して習得する。	2 通	4	-	○	-	○	-	-	○	-
24	○	-	-	コンピュータグラフィックスⅢ	2次元CG及び3次元CGの制作技術をもとに、より高度な3次元グラフィックスの作成技術を制作実習を通して習得する。	3 前	4	-	○	-	○	-	-	○	-
25	○	-	-	映像編集	ゲームの中で使用されるムービーや、ゲームのプレイ動画の編集方法を学習し、効果的なゲーム内ムービーや作品紹介ムービーの作成技術を実習を通して習得する。	2 後	1	-	○	-	○	-	-	○	-

26	○	-	-	ゲームエンジンⅠ	ゲームの開発に使用されるゲームエンジンの基本操作を学習し小規模なゲームの作成方法を学習する。	1通	2	-	○	-	○	-	○	△	-
27	○	-	-	ゲームエンジンⅡ	より高度で複雑なゲームの作成・開発手法をゲームエンジンを使用した制作の実習を通して学習する。	2後	2	-	○	-	○	-	-	○	○
28	○	-	-	プログラム言語Ⅰ	コンピュータのプログラム言語であるC言語についての基礎を学習し、制御構造、演算子、関数、データ構造などについて実習を通して学習する。	1前	4	-	○	-	○	-	○	-	-
29	○	-	-	プログラム言語Ⅱ	オブジェクト指向プログラミングの理解とオブジェクト指向を使用したプログラムの記述方法をC++言語の実習を通して学習する。	2後	2	-	○	-	○	-	○	-	-
30	○	-	-	プログラム言語Ⅲ	オブジェクト指向プログラミングの代表的な言語であるJavaについて制御構造、演算子、メソッド、データ構造などを実習を通じて習得する。	2前	3	-	○	-	○	-	○	-	-
31	○	-	-	ゲームプログラミングⅠ	Windowsのプログラミングの基礎を学習し、Windows上で動作する2Dゲームプログラミングの基本的な記述方法を学習する。学習成果の確認としてゲーム制作実習を行う。	1後	4	-	○	-	○	-	-	○	-
32	○	-	-	ゲームプログラミングⅡ	3Dプログラミング及びネットゲームを実現可能とするネットワークプログラミングなどについて学習し、学習成果の確認として、ゲーム制作実習を行う。	2通	4	-	○	-	○	-	-	○	-
33	○	-	-	ゲーム制作演習Ⅰ	1年次に学習する企画やプログラム・CGの内容を踏まえ、オリジナルのゲーム作品を実習を通して制作する。	2前	4	-	○	-	○	-	○	-	-
34	○	-	-	ゲーム制作演習Ⅱ	CG・サウンド・シナリオなどのゲーム素材の準備・作成とともに、プログラムを使用してそれらをゲーム作品として仕上げる実習を行う。	2後	8	-	○	-	○	-	○	△	-
35	○	-	-	ゲーム制作演習Ⅲ	グループによるゲーム制作を行うことにより、個人制作よりも大規模なゲームの制作を行う。また、制作を通して、役割分担、制作のスケジュール管理等グループ制作の経験を積む。	3前	9	-	○	-	○	-	○	△	-
36	○	-	-	卒業制作	ゲームの企画からCG・サウンド・シナリオなどのゲーム素材の作成、プログラミングまでを、グループワークとして実習として行い、ゲーム作品を制作する。	3後	15	-	○	-	○	-	○	△	-
37	○	-	-	資格対策講座	各種検定試験等の対策授業を行う。	1後	6	-	○	-	○	-	○	-	-
38	○	-	-	特別講義	就職活動のための作品のクオリティ向上や、各種コンテストへの応募作業を行う。	3前	1	-	○	-	○	-	○	-	-
合計				38 科目 111 単位											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目および選択科目	1 学期の授業期間	22 週

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490	
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程	建築科		平成12(2000)年度	-	平成29(2017)年度	
学科又は専攻科の目的	近年、建築は自国の文化を継承しつつ新技術との融合を図ることを求められており、建設業に対する期待と需要は増している。そこで建築科では幅広い教養をもった建設技術者の育成を目指すとともに建設資格の取得に必要な基礎知識を習得させることを目的とする。						
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	卒業と同時に建築士の受験資格を取得し、最短ルートで一級建築士及び二級建築士の取得を目指す。建設業界で必要とされるCAD及び3次元CGを学習し、実践力を身につける。 取得可能な資格:2級建築施工管理技術検定(一次検定)、建築CAD検定試験、宅地建物取引士、色彩検定、福祉住環境コーディネーター						
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	選択AC:93 選択B:91 単位	選択AC:62 選択B:58 単位	選択AC:34 選択B:36 単位	1 単位	単位	単位
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
60 人	68 人	2 人	3 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数 ㉔		33	人			
	■就職希望者数 (D)		31	人			
	■就職者数 ㉔		31	人			
	■地元就職者数 (F)		29	人			
	■就職率 (E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		94	%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		94	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	自己就職						
(令和 7 年度卒業者にに関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 練石井組、(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター、大河原建設(株)、加和太建設(株)、木内建設(株)、静鉄建設(株)、静鉄ホームズ(株)、鈴与ホームパル(株)、セキスイハイム東海(株)、タマホーム(株)、大東建託(株)、東亜建設工業(株)、(株)中村組、(株)橋本組、(株)福工房、(株)ミサワホーム静岡、明德建設(株)、(株)山田工務店一級建築事務所							
当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.sangi.ac.jp/course/building/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	総単位数		選択AC: 93 選択B: 91 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数		13 単位				
	うち必修単位数		選択AC: 93 選択B: 91 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		13 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			0 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			1 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			1 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			0 人	
	計					2 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					2 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月28日 10:20～12:00/第2回 令和8年3月16日 10:20～12:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
栗原 崇	静岡県建築士事務所協会 中部支部 副支部長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	①
横山 一	木内建設株式会社 管理本部 副本部長 兼 人事企画部長 執行役員	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
佐藤 行彦	有限会社佐藤建築設計室 取締役	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年4月1日～令和9年1月31日	－
横山 純	静岡産業技術専門学校 教務課長	令和8年4月1日～令和9年1月31日	－
石崎 哲也	静岡産業技術専門学校 建築科 学科長	令和8年4月1日～令和9年1月31日	－
大石 沙友里	静岡産業技術専門学校 建築科 教諭	令和8年4月1日～令和9年1月31日	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
建築CADⅠ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築製図の規則を理解し、CADで正確に作図する技術を習得する。	きづち工房 一級建築士事務所
建築製図Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	鉄筋コンクリート構造を学び、RC造事務所の製図を作成する。	静岡県建築士事務所協会 一級建築士
建築製図Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	集合住宅や公共建築を題材に、設計・プレゼンを行う。	1級建築士事務所 アトリエ F(株)（有）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	建築CAD検定試験説明会	連携企業等：	一般社団法人 全国建築CAD連盟
期間：	令和7年7月2日	対象：	学科担当
内容	建築CAD検定試験の内容やポイント、作図における注意点など指導方法を学ぶ		
研修名：	オンデマンドKSゼミナール	連携企業等：	株式会社確認サービス
期間：	令和7年8月29日	対象：	学科担当
内容	建築基準法、建築物省エネ法等の法改正を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等：	株式会社SNOPPI creation
期間：	令和7年4月30日	対象：	全教職員
内容	チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有		
研修名：	令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等：	株式会社舎鐘
期間：	令和7年7月30日	対象：	全教職員
内容	アサーティブコミュニケーションについて		
研修名：	スクールハラスメント研修	連携企業等：	合同会社JEIT
期間：	令和8年2月27日	対象：	全教職員
内容	学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ		

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： オンデマンドKSゼミナール	連携企業等： 株式会社確認サービス	
期間： 令和8年8月28日	対象： 学科担当	
内容 建築関係法令の改正内容や設計・工事監理に関する最新知識を学び、修了考査で理解度を確認する講習。		
研修名： 一級建築士定期講習	連携企業等： 株式会社 総合資格学院法定講習センター	
期間： 令和8年8月28日	対象： 学科担当	
内容 建築関係法令の改正内容や設計・工事監理に関する最新知識を学び、修了考査で理解度を確認する講習。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 生成AI「UserLocalChatAI」研修会	連携企業等： 株式会社ユーザローカル	
期間： 令和8年7月29日	対象： 全教職員	
内容 デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質向上を図るAIツールの利用方法		
研修名： 次世代リーダー研修(学校・学科運営等)	連携企業等： マイナビ	
期間： 令和8年8月21日・令和8年12月21日	対象： 次世代リーダー	
内容 次世代の管理職層を育成し、学校・学科運営を通して教員の質向上を目指す		
4. 「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係		
○学校関係者評価		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		
(1)教育理念・目的・目標		
1 教育理念、目的及び目標の設定等		
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている	
(2)学校運営		
1 教育課程の編成と授業科目		
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている	
2 教育の実施		
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている	
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている	
3 単位・卒業認定		
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている	
4 学修成果目標の達成状況		
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている	
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている	

(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。))	同内容評価項目を設けている

3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	-	-	WINDOWS演習	ワープロ・表計算はもとより、メール交換やWeb検索などネット社会で必要とされるパソコン全般に対する知識を深める。	1通	1	-	○	-	○	-	-	○	-
2	-	-	○	キャリアプランニングⅠ	日常の基本的な挨拶から社会人としての必要な常識、マナー、ビジネス文書の書き方などの基本について学習する。また、2年次の就職活動に必要な知識についても学ぶ。	1通	1	○	○	-	○	-	○	○	-
3	-	-	○	キャリアプランニングⅡ	建築技術者として必要な資質を高めることを目的として、一般常識、礼儀作法、ビジネス文書等の技能を習得する。さらに、就職活動における自己アピールの訓練や服装などについても学ぶ。	2通	1	○	○	-	○	-	○	○	-
4	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	講演会、建築見学会など課外活動を行う。健全な心身の育成と人格の形成を目的とし、学生相互、及び教員とのコミュニケーションを深めると共に、建築技術者としての資質を養う。	1通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
5	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	講演会、建築見学会など課外活動を行う。健全な心身の育成と人格の形成を目的とし、学生相互、及び教員とのコミュニケーションを深めると共に、建築技術者としての資質を養う。	2通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
6	○	-	-	建築計画Ⅰ	住宅、事務所および公共施設の用途に供する建築の特徴を知り、その空間構成や平面計画について学習する。また、居住性について文化的側面や人体モジュールから創作できるよう基礎能力を養う。	1通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
7	○	-	-	建築デザイン史	日本と西洋における建築の歴史を学ぶと共に、造形デザインの概要的な歴史についても学習する。各時代・各地域の特性や様式の知識を習得することで、建築空間におけるデザインの基礎力を養う。	1通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
8	○	-	-	建築設備	人が健康的かつ快適に生活するために必要である建築設備について学習する。この科目では特に建築計画と設備設置の方法、空気調和設備、給排水設備、消防設備について学習する。	1通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
9	○	-	-	構造力学Ⅰ	柱と梁で建物を支えるラーメン構造に働く外力や応力を求めることで、構造物に働く力について理解し、安全性について検討できる基礎的能力を養う。またトラス構造の解法についても学ぶ。	1通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
10	○	-	-	建築構造Ⅰ	主として、木造建築の主要部材とその仕組みについて学習する。また、防火、耐風、耐震などの災害への安全性に配慮できる基礎的能力を養う。また、構造計画上必要な関係法令についても学習する。	1通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
11	○	-	-	建築構造Ⅱ	建築構造Ⅰに引き続き、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の建築物の主要部材とその仕組みについて学習する。また防火、耐震、耐風など災害における安全性について検討し、対処する方法について学ぶ。	2通	4	○	-	-	○	-	-	○	-

12	○	-	-	材料実験	建築物を構成する主要材料の特性について、実験を通して理解を深める。また、建築部材の性質を知ることによって建築構法を選択し、評価・判断する能力を養う。	1通	1	-	-	○	○	-	○	-	-
13	○	-	-	建築施工Ⅰ	建築工事の準備段階から完成までの各分野をまんべんなく学習する。工事のおおまかな流れをつかみ、覚えるべき規定、数値についての理解を深める。	1通	4	○	-	-	○	-	○	-	-
14	○	-	-	建築法規Ⅰ	建築設計において検討しなければならない法的ルールについて規制の根拠とその内容について学習する。ここでは用語の定義から始まり、単体規定を中心に学ぶ。	1通	4	○	-	-	○	-	○	-	-
15	○	-	-	建築法規Ⅱ	建築法規Ⅰに引き続き、建築設計において検討しなければならない法的ルールについて規制の根拠とその内容について学習する。主に集団規定について学習する。	2通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
16	○	-	-	建築製図Ⅰ	図面における線の引き方や図・記号等建築の製図規則を知り、住宅や店舗などの各種用途に供する建築製図及びこれらに関する設計仕様書の作成についても学ぶ。	1通	6	△	○	-	○	-	○	○	○
17	○	-	-	建築製図Ⅱ	公共建築などの設計について学習する。意匠・計画・構造・法規等の条件をクリアし、整合性のある建築を創造する。最適な建築空間を作り上げていくことで、実務に則した技術を習得していく。	2前	3	△	○	-	○	-	○	○	○
18	○	-	-	建築CADⅠ	建築製図の規則を理解したうえで、CADを使い作図を行う。操作方法を覚えた上で、より早く、より正確に作図できるような技術習得を目標とする。また、建築CAD検定試験の対策授業を行う。	1通	4	△	○	-	○	-	-	○	○
19	○	-	-	建築CADⅡ	建築CADⅠに引き続き、建築CAD技術の習得を目標とする。作図に必要な操作方法を理解した上で、様々な応用テクニックについても習得する。また、建築CAD検定試験の対策授業を行う。	2通	3	△	○	-	○	-	○	-	-
20	○	-	-	建築プレゼンテーションⅠ	建築プレゼンテーションの基本図となる建築パースを基礎から学習する。各自が計画した住宅図面を使用し、1枚の完成予想図を作図する過程において表現力と創造力を養う。	1後	2	-	○	-	○	-	-	○	-
21	○	-	-	建築プレゼンテーションⅡ	BIMソフトの操作方法を習得し、それを利用したプレゼンテーション技法について学習する。見た目に美しく、そしてわかりやすい表現方法を身に付けることが目標である。	2通	2	-	○	-	○	-	○	-	-
22	○	-	-	模型製作	自由設計した木造住宅の模型製作を行い、建築を3次元で捉える習慣付けと、形態の重要性について学習する。	1通	3	-	○	-	○	-	-	○	-
23	○	-	-	特別講義Ⅰ	建築業に携わる方を招いて事例等を交えた講義を行う。また、色彩検定の対策授業も行う。	1通	4	○	-	-	○	-	○	○	-
24	○	-	-	特別講義Ⅱ	建築業に携わる方を招いて事例等を交えた講義を行う。また、各種検定試験の対策授業を行う。	2通	4	○	-	-	○	-	○	○	-
25	○	-	-	卒業制作	個人またはグループごとに決定したテーマに沿って、2年間の学習のまとめとして作品を完成させる。その建築作品は卒業制作としてまとめられ、総仕上げとしての発表を行う。	2後	6	-	○	-	○	-	○	○	-

26	-	○	-	建築計画Ⅱ	集合住宅や事務所ビル、ホテルなどの商業施設、図書館などの公共施設など、それぞれの用途の特性を理解し、その目的にあった計画手法を習得する。	2 通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
27	-	○	-	環境工学	採光、換気、断熱、防音、音響など人間の心身に影響を及ぼす室内環境の快適性について学習する。自然科学の理論を用い、個々の建築環境を検討・評価できる能力を養う。	2 通	2	○	-	-	○	-	○	-	-
28	-	○	-	構造力学Ⅱ	静定構造物の応力算定について理解を深めるとともに建築部材の断面特性について学習する。また、建築構造設計において検討すべき許容応力度設計についても演習を通して学習する。	2 通	4	○	-	-	○	-	○	-	-
29	-	○	-	建築材料学	金属、石、ガラスなどの各種建築材料の種類と特徴を理解することで、適材適所な利用方法を習得する。また、それらの施工方法についても学習する。	2 通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
30	-	○	-	建築施工Ⅱ	2年次に取得予定である2級建築施工管理技術検定試験（第一次検定）の対策を実施する。	2 通	4	○	-	-	○	-	○	-	-
31	-	○	-	施工技術実習	建築施工管理に必要な建築工事の概論、設計図、積算、施工計画、測量、仮設工事、躯体工事及び安全管理等について基本的な知識の習得と実習を通して技能習得を目標とする。	2 通	2	-	○	-	○	-	○	-	-
32	-	○	-	施工管理	国家資格である2級建築施工管理技術検定試験（第一次検定）の合格を目標に、施工管理者として必要な知識を習得する。特に施工管理法について重点的に学習する。	2 通	4	○	-	-	○	-	○	-	-
33	-	○	-	建築色彩	建築デザインにおいて色彩は欠くことのできない要素であり、その理論と配色方法を学ぶことが快適な住環境を計画するための第一歩である。そこで色彩の基本について学習する。	2 通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
34	-	○	-	インテリア計画	住宅だけでなく店舗や飲食店、公共施設などの大規模建築についてのインテリア計画論について学習する。	2 通	8	○	-	-	○	-	-	○	-
35	-	○	-	住環境計画	建築物において子供や高齢者、また身障者は何かしらの不便を感じていることが多い。そこでこれらの問題を意識し、改善していこうという運動であるユニバーサルデザインについて学習する。	2 通	6	○	-	-	○	-	○	-	-
合計						35	科目	0	単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目・選択必修科目および選択科目 [選択必修科目は以下のA・B・Cのいずれかを必ず履修] A：建築計画Ⅱ・環境工学・構造力学Ⅱ・建築材料学・建築施工Ⅱ B：環境工学・建築材料学・建築施工Ⅱ・施工技術実習・施工管理 C：建築色彩・インテリア計画・住環境計画	1 学期の授業期間	22 週

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490	
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程	CADデザイン科		平成19(2007)年度	-	平成28(2016)年度	
学科又は専攻科の目的		技術革新が日進月歩している製造・設計の現場において、設計の基本を理解し、3次元CAD技術を駆使し、設計のみならず、解析・シミュレーション・3Dプリンタによる試作等、新たな製造設計技術に対応できるCAD技術者の育成を目的とする。					
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)		3次元CADを使いこなし、モノづくりの基礎知識を学び次世代で活躍できる製品設計技術者を目指す。 一般社団法人コンピュータ教育振興協会主催 2次元CAD利用技術者試験2級、1級 一般社団法人コンピュータ教育振興協会主催 3次元CAD利用技術者試験2級、1級					
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	73 単位	23 単位	53 単位	単位	単位	単位
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
40 人	37 人	1 人	3 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数 ㉔		14	人			
	■就職希望者数 (D)		14	人			
	■就職者数 ㉔		14	人			
	■地元就職者数 (F)		9	人			
	■就職率 (E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		64	%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	自己就職						
(令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等							
(令和7年度卒業生)							
トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、(株)青島文化教材社、(株)飯田設計、(株)アイデア、(株)システム・サーキット・テック、東海テクノ(株)、矢崎部品(株)ものづくりセンター							
当該学科又は専攻科のホームページ URL	https://www.sangi.ac.jp/course/cad_design/						
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	総単位数						73 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数						単位
	うち企業等と連携した演習の単位数						20 単位
	うち必修単位数						73 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数						単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数						20 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)						単位
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			1 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			0 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			1 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			0 人	
	計					2 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数					2 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月22日 14:00～16:30/第2回 令和8年3月24日 14:00～16:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
原田 剛志	一般社団法人 コンピュータ教育振興協会	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	①
佐野 禎彦	公益社団法人 静岡県産業振興財団	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	①
猿川 雄一	有限会社サルカワデザイン 代表取締役	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
吉岡 忠司	株式会社システム・サーキット・テック	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
横山 純	静岡産業技術専門学校 教務課長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
仙波 久実	静岡産業技術専門学校CADデザイン科 学科長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
鈴木 貴太	静岡産業技術専門学校CADデザイン科 教諭	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか(連携のマニュアル、手引き等定めているか)。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか(教員の見回り実施、実習日誌の作成等)。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

(特筆すべき工夫等)

--

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
アイデア演習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	アイデアを具体化する手書きのスケッチの描き方を演習形式で学ぶ。自分のアイデアをスケッチで表現し、第三者に発表することができるようになる。	有限会社サルカワデザイン
コンピュータ基礎	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	Solidworksの解析機能を使って橋を設計。パスタとグルーガンを使用して模型を作り強度試験を行い、解析結果と実際の差異について体験する。	株式会社TEK
デザイン演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	グループでのアイデア発想、プレゼンテーションの実施を行う	有限会社サルカワデザイン
CAE解析	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	Solidworksの解析機能を使って機構解析や静解析を実施し、結果を踏まえた設計変更を行い、設計要件を満たした形状の設計方法を修得する。	公立大学法人 静岡文化芸術大学名
卒業研究	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	EV自動車用の充電コネクタハンドルを題材にモデリング、アセンブリを行い、試作を行い、実際の製品のモデリングから試作を学ぶ。	株式会社システム・サーキット・テック

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	3Dプリンタ活用法(入門)	連携企業等:	静岡県立工科短期大学校
期間:	令和7年8月27日～29日	対象:	科目担当
内容	FDM式3Dプリンタの仕組みとモデリングから出力までを学ぶ		
研修名:	静岡県アウトドア技術研究会ワークショップ	連携企業等:	静岡県アウトドア技術研究会
期間:	45677	対象:	科目担当
内容	アウトドア用品を題材に企画～試作までを学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等:	株式会社SNOPPI creation
期間:	令和7年4月30日	対象:	全教職員
内容	チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有		
研修名:	令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等:	株式会社舎鐘
期間:	令和7年7月30日	対象:	全教職員
内容	アサーティブコミュニケーションについて		
研修名:	スクールハラスメント研修	連携企業等:	合同会社JEIT
期間:	令和8年2月27日	対象:	全教職員
内容	学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	幾何公差の使い方・表し方(入門)	連携企業等:	静岡県立工科短期大学校
期間:	令和8年2月25日～26日	対象:	科目担当
内容	高精度なものづくりとグローバル化に必要な幾何公差に焦点をあて、図面に必要な知識を学びます。		
研修名:	ドローン活用入門	連携企業等:	静岡県立工科短期大学校
期間:	令和8年10月14日～15日	対象:	科目担当
内容	ドローンに関する基本操作、点検、整備、安全運航管理方法を習得。併せて活用事例から利用例を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI「UserLocalChatAI」研修会	連携企業等:	株式会社ユーザローカル
期間:	令和8年7月29日	対象:	全教職員
内容	デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質向上を図るAIツールの利用方法		
研修名:	次世代リーダー研修(学校・学科運営等)	連携企業等:	マイナビ
期間:	令和8年8月21日・令和8年12月21日	対象:	次世代リーダー
内容	次世代の管理職層を育成し、学校・学科運営を通して教員の質向上を目指す		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。))。	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(工業専門課程 CADデザイン科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	学校行事（入学式等の式典・遠足等）や工場見学・展示会見学等を行う。	1通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
2	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	学校行事（入学式等の式典・遠足・修学旅行等）や工場見学・展示会見学等を行う。	2通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
3	-	-	○	キャリアサポート	社会人として必要な企業常識、礼儀作法、ビジネス文章の作成方法などの基礎知識の習得を行う。就職活動のための履歴書作成、面接練習等を行い、就職活動ができるようになる。	1通	1	○	-	-	○	-	○	○	-
4	○	-	-	ビジネスアプリケーション	ビジネス文書などの資料作成に必須のMicrosoft Office(Word、Excel)を演習形式で学習し、ビジネス文章を作成できるようになる。	1前	1	-	○	-	○	-	-	○	-
5	○	-	-	プレゼンテーション	自分の提案を相手にわかりやすく伝えるプレゼンテーションソフト（Microsoft PowerPoint）を演習形式で学習し、実際にプレゼンテーションを行うことができるようになる。	1後	1	-	○	-	○	-	-	○	-
6	○	-	-	基礎数学	機械設計者に必要な基礎数学を学習する。機械設計の計算や、就職採用選考時の試験問題を解くことができるようになる。	1通	4	○	-	-	○	-	○	○	-
7	○	-	-	コンピュータ基礎	CADを使用する技術者に必要なコンピュータ知識(2次元、3次元CAD利用技術者試験2級)を学習する。業務に必要なコンピュータ知識を持ち、CADを利用する事ができるようになる。	1前	4	○	-	-	○	-	○	-	○
8	○	-	-	アイデア演習Ⅰ	アイデアを具体化する手書きのスケッチの描き方を演習形式で学ぶ。自分のアイデアをスケッチで表現し、第三者に発表することができるようになる。	1後	2	-	○	-	○	-	-	○	○
9	○	-	-	アイデア演習Ⅱ	知的財産について学ぶ。すでに世に出ている製品や特許を調べながら、新規性、進歩性のある発明を考え、資料としてまとめ発表する事ができるようになる。	2前	2	-	○	-	○	-	-	○	○
10	○	-	-	画像編集アプリケーション	画像や動画を編集する基本的な方法を演習で学習する。プレゼンテーション用資料、課題レポート、卒業研究論文などで分かりやすい図や動画を使用する事ができるようになる。	1後	1	-	○	-	○	-	○	-	-
11	○	-	-	CAD基礎	3次元CADソフトの基本的な操作方法(モデリング、アセンブリ、図面作成)を演習で学習する。CADを使用して基本的なモデルの作成ができるようになる。	1通	3	-	○	-	○	-	○	-	-

12	○	-	-	CAD応用	CAD基礎に続き、様々なモデリングを繰り返し行い習熟度を上げる。より複雑・高度なモデルを素早く・正確に作ることができるようになる。	1通	2	-	○	-	○	-	○	○	-
13	○	-	-	作品制作	プラモデルなどの模型製作を行い、ものづくりの理解を深める。CADを用いて創作活動を行い、自分が考えたアイデアをCADでモデリングする事ができるようになる。	1通	2	-	○	-	○	-	○	-	-
14	○	-	-	3次元モデル活用Ⅰ	3次元CGソフトを使用してポリゴンモデルの編集方法や、CADデータへの変換方法、レンダリングなどを演習で学ぶ。ポリゴンデータとCADデータの違いを理解し、相互に活用できるようになる。	1後	2	-	○	-	○	-	○	○	-
15	○	-	-	3次元モデル活用Ⅱ	リバースエンジニアリング手法を演習で学ぶ。実物を3Dスキャン、3DCGソフトによる編集、CADデータへの変換と、3Dプリントで試作する事ができるようになる。	2前	2	-	○	-	○	-	○	○	-
16	○	-	-	機械製図Ⅰ	基礎的なJIS規格の製図方法や、製図に用いる各種記号・表記方法などを学習しながら製図演習を行う。基本的な三面図および投影図の読み取りや製図ができるようになる。	1前	2	-	○	-	○	-	-	○	-
17	○	-	-	機械製図Ⅱ	CADを用いてJIS機械製図に則った機械製図の製図方法を演習形式で学習する。基本的な機械部品の製図ができるようになる。	2前	2	-	○	-	○	-	-	○	-
18	○	-	-	工業力学	機械の機構や動力などの設計に必要な工業力学を講義で学ぶ。SI単位を理解し基本的な工業力学の計算ができるようになる。	1後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
19	○	-	-	材料力学	機械の構造部品の設計に必要な材料力学を講義で学ぶ。基本的な強度計算ができるようになる。	2前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
20	○	-	-	機械工学Ⅰ	製品設計に必要な、材料・加工等について講義で学習する。素材・加工に関する基本的知識を持ち、製品にどのような材料や加工方法が使用されているのか調査、判断する事ができるようになる。	1通	4	○	-	-	○	-	-	○	-
21	○	-	-	機械工学Ⅱ	製品設計に必要な、機械要素などについて、講義で学習する。機械工学のまとめとして基本的な機械設計を演習で学ぶ。製品にどのような機械要素が使用されているのか調査、判断する事ができるようになる。	2通	4	○	-	-	○	-	○	○	-
22	○	-	-	金型設計	もの作りの基本である金型について、「三大金型」の成形方法と金型の仕組みについて学ぶ。製品がどのような金型を用いて成形されているか調査、判断する事ができるようになる。	2前	1	-	○	-	○	-	-	○	-
23	○	-	-	CAE解析	3次元CADを使用して機構解析・応力解析等を演習で学ぶ。解析を通じて力学等の知識の理解を深める。基本的な部品の解析を行うことができるようになる。	2通	2	-	○	-	○	-	-	○	○
24	○	-	-	2次元CAD資格対策Ⅰ	2次元CAD利用技術者試験2級の合格を目指した学習を行う。CADシステムの基本と関連知識、製図や図形の基本的な知識を身に付けていくようになる。	1通	5	-	○	-	○	-	○	○	-
25	○	-	-	2次元CAD資格対策Ⅱ	2次元CAD利用技術者試験1級の合格を目指した学習を行う。機械製図の基礎知識を身に付け、課題図の指示を読み取り、速く正確な作図ができるようになる。	2通	4	-	○	-	○	-	○	○	-
26	○	-	-	3次元CAD資格対策Ⅰ	3次元CAD利用技術者試験2級の合格を目指した学習を行う。3次元CADシステムの基本と関連知識や活用技術の基本的な知識を身に付けていくようになる。	1通	4	-	○	-	○	-	○	○	-

27	○	-	-	3次元CAD 資格対策Ⅱ	3次元CAD利用技術者試験1級の合格を目指した学習を実施する。複雑な課題図の形状を読み取り、速く正確なモデリングができるようになる。	2 通	5	-	○	-	○	-	○	○	-
28	○	-	-	卒業制作	2年間の総まとめとして企業から課題をいただき、課題制作や発表、論文作成などを行う。企業とのやり取りの中で社会人としてのマナーなども身に付ける。2年間に付けたことを活用した制作ができるようになる。	2 後	10	-	○	-	○	○	○	○	○
合計				28 科目 76 単位											

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目および選択科目		1 学期の授業期間	22 週

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490	
分野	認定課程名		認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程		医療事務科		平成25(2013)年度	-	平成28(2016)年度
学科又は専攻科の目的	幅広い年齢層の患者に合わせ、相手の立場に立って対応できるよう思いやりの心を育てるため、専門知識+αとして、徹底したマナー教育・心理学等から 医療現場に働く者としての在り方、考え方を踏まえたITIに強い医療事務員の育成を目的とする。						
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	業務で必要な幅広い専門知識とITスキル、人に寄り添う心を持った医療事務員育成も目指す。 医療秘書技能検定試験、医師事務作業補助技能認定試験、電子カルテ実技検定試験、調剤薬局事務検定試験、ITパスポート試験、秘書技能検定、Microsoft Office Specialist Word・Excel他						
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	77 単位	50 単位	28 単位	3 単位	単位	単位
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
40 人	26 人	0 人	0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数 ㉔		25	人			
	■就職希望者数 (D)		25	人			
	■就職者数 ㉔		25	人			
	■地元就職者数 (F)		25	人			
	■就職率 (E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		100	%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	自己就職						
(令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 焼津市立総合病院、(医)平成会 藤枝平成記念病院、(医)徳洲会 榛原総合病院、(独)地域医療機能推進機構清水さくら病院、島田市立総合医療センター、静岡県厚生農業協同組合連合会、田中消化器科クリニック、さくら薬局(株)、(株)ニチイ学館、(有)みなと薬局							
当該学科又は専攻科のホームページ URL	https://www.sangi.ac.jp/course/medical/						
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	総単位数				77 単位		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				3 単位		
	うち企業等と連携した演習の単位数				2 単位		
	うち必修単位数				77 単位		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				3 単位		
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				2 単位		
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				3 単位		
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人		
	計				2 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数				1 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月5日 14:00～16:00/第2回 令和8年3月16日 14:00～16:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
水口 錠二	一般社団法人日本医療報酬調査会 理事長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	①
中川 良一	医療法人社団依IVFクリニック 理事	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
曾宮 誠子	公益財団法人静岡県予防医学協会 事務管理課	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
島田 幸紀	静岡産業技術専門学校 医療事務科 学科長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
吉村 香央里	静岡産業技術専門学校 医療事務科・こども保育科 学科長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
嶋津 大樹	静岡産業技術専門学校 医療事務科教諭	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
医療機関実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	医療現場の協力を得て、今後の医療医務員を育成することを目的に実施。医療現場の一端に触れることで、学校での学習がどのように活用・展開されているか実体験し、知識の定着と今後の学習における動機付けを行う。	島田市立総合医療センター、静岡徳洲会病院、静岡済生会病院、清水さくら病院、いとう耳鼻咽喉科、すずらん薬局、富士整形外科病院、杏林堂薬局 等 全10カ所
介護基礎	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	高齢者の疾患や心理基本的ケア、福祉用具など介助・介護で求められる知識を学ぶ。身体の不自由な人や高齢者に対する介助・介護方法等、医療現場で求められる技能を体験的に習得する。	静岡県介護福祉士会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 医療事務講座（医科）	連携企業等： 株式会社ニチイ学館
期間： 令和7年9月24日～11月10日	対象： 学科担当
内容： 診療報酬算定・関連法規	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等： 株式会社SNOPPI creation
期間： 令和7年4月30日	対象： 全教職員
内容： チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有	
研修名： 令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等： 株式会社舎鐘
期間： 令和7年7月30日	対象： 全教職員
内容： アサーティブコミュニケーションについて	
研修名： スクールハラスメント研修	連携企業等： 合同会社JEIT
期間： 令和8年2月27日	対象： 全教職員
内容： 学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ	

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	診療報酬改定セミナー	連携企業等: 独立行政法人福祉医療機構
期間:	令和8年8月	対象: 学科担当
内容:	令和8年度の診療報酬改定について	
研修名:	医事コンピュータ技能検定試験 研修会	連携企業等: 一般社団法人医療秘書教育全国協議会
期間:	令和8年10月	対象: 学科担当
内容:	医事コンピュータ技能検定の実技演習と指導法について	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	生成AI「UserLocalChatAI」研修会	連携企業等: 株式会社ユーザローカル
期間:	令和8年7月29日	対象: 全教職員
内容:	デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質向上を図るAIツールの利用方法	
研修名:	次世代リーダー研修(学校・学科運営等)	連携企業等: マイナビ
期間:	令和8年8月21日・令和8年12月21日	対象: 次世代リーダー
内容:	次世代の管理職層を育成し、学校・学科運営を通して教員の質向上を目指す	
4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係		
○学校関係者評価		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		
(1)教育理念・目的・目標		
1 教育理念、目的及び目標の設定等		
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。		同内容評価項目を設けている
(2)学校運営		
1 教育課程の編成と授業科目		
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。		同内容評価項目を設けている
2 教育の実施		
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。		同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。		同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定		
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。		同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況		
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。		同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。		同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療事務科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	遠足などの活動のほか病院見学などや、始業式、終業式など通常の科目の学習を越えた範囲のさまざまな学習活動を行う。	1通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
2	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	遠足などの校外での集団行動や始業式、終業式などの通常の科目の学習を越えた範囲のさまざまな学習活動を行う。	2通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
3	-	-	○	キャリアデザインⅠ	就職を意識し、将来就きたいと考えている仕事について考えるための情報収集を行う。	1通	1	○	-	-	○	-	-	○	-
4	-	-	○	キャリアデザインⅡ	社会人としての知識・マナーを身に付け、厳しい就職戦線を勝ち抜くための準備を目標とする。履歴書作成や面接練習なども実施する。	2通	1	○	-	-	○	-	○	-	-
5	○	-	-	ビジネス教養Ⅰ	社会人としての知識とビジネスマナーを身につけ、就職活動への意識を高める。秘書検定2級合格を目標に学習する。	1通	4	○	△	-	○	-	○	○	-
6	○	-	-	ビジネス教養Ⅱ	接遇の基本を理解し、社会人として必要な正しい言葉遣いや立ち居振る舞いを身に付ける。	2通	1	-	○	-	○	-	○	○	-
7	○	-	-	コミュニケーションマナー	自分自身を客観的に見つめ直し、自己理解を図る。コミュニケーションの必要性を理解し、柔軟性を持った他者との関わり方について理解を深める。	1通	1	-	○	-	○	-	-	○	-
8	○	-	-	栄養学	栄養学の基礎を学び、症状に合わせた献立が考えられる力を身に付ける。調理実習を実施する。	1前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
9	○	-	-	アロマテラピー	心と健康のバランスを保つためにも有効なアロマテラピーの知識を身につけ、それぞれの職場における職場環境などに配慮し対応できる知識を身につける。	1通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
10	○	-	-	カラー基礎	カラーに関する基礎知識を学び、ビジネスの場面に合った色を理解する。多様な色覚に配慮し、情報が正しく伝わるようデザインする知識を身につける。	1通	2	-	○	-	○	-	-	○	-
11	○	-	-	アプリケーションⅠ	ワープロ・表計算ソフト等の応用的技術を身に付け演習を行う。検定試験対策を行う。	1通	2	-	○	-	○	-	○	-	-

12	○	-	-	アプリケーションⅡ	WindowsやOfficeを使いこなし、文字・記号・画像の入力、編集、加工などを行い、その結果、ビジネスに役立つ文書を作成する技術を習得する。	2通	3	-	○	-	○	-	○	-	-
13	○	-	-	受付対応・患者接遇	看護や介護などケアの現場において、目的や状況に応じて適切に表現するための言葉や知識を理解する。また必要とされるコミュニケーション能力を身に付ける。	2前	1	-	○	-	○	-	○	-	-
14	○	-	-	メディカル英会話	外国人が来院した際に窓口で必要となるような表現や基本的表現について学習する。	1前	1	-	○	-	○	-	-	○	-
15	○	-	-	医療保険制度・関連法規	医療事務に必要なとなる基礎知識を学ぶ。医療保険の仕組みから保険請求のための関連法規の基礎を習得する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
16	○	-	-	医療概論・医療用語	病院組織や医療現場に特有な医療・医学や医療事務の基礎的知識を学習し、医者や看護師が行う医療行為を事務的に補助するための知識を習得する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
17	○	-	-	病院管理	医療の質と保証の概要、歴史や医療の評価方法について学習する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
18	○	-	-	基礎医学	基本的な医学知識、そのなかでも解剖生理学、からだの仕組みがどうなっているのかを理解する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
19	○	-	-	検査・薬理学	臨床検査の検査内容や特徴を理解し、薬理の作用・副作用、適応となる疾患における概要を学習する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
20	○	-	-	母子保健法	妊娠から産後（新生児）までの必要な栄養や環境などの知識を身に付ける。子どもがかかりやすい病気や起こりうる事故の対処法など医療機関での対応の仕方を学ぶ。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
21	○	-	-	感染症学	臨床における主な感染症とその診断方法、感染症への対策について基本的知識を習得する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
22	○	-	-	診療報酬請求事務Ⅰ	保険請求のための診療報酬、各診療料の通則等基本的知識を身に付ける。外来診療のレセプト作成ができる技量を習得する。	1通	4	○	-	-	○	-	○	○	-
23	○	-	-	診療報酬請求事務Ⅱ	1年次より複雑な各診療料の加算や通則等の知識を身に付ける。入院・診療のレセプト作成ができる技量を習得する。	2通	4	○	-	-	○	-	○	○	-
24	○	-	-	検定対策Ⅰ	1年次に取得予定である各種検定試験の対策を実施する。	1通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
25	○	-	-	検定対策Ⅱ	2年次に取得予定である各種検定試験の対策を実施する。	2通	3	-	○	-	○	-	○	○	-

26	○	-	-	情報基礎	国家資格「ITパスポート試験」取得のため、コンピュータシステムや企業活動、経営の基礎知識を身に付ける。	1 後	4	○	-	-	○	-	○	○	-
27	○	-	-	医 事 コ ン ピュータ	診療行為から保険請求の入力までの医事コンピュータの操作方法を習得する。	1 通	2	-	○	-	○	-	○	-	-
28	○	-	-	電子カルテ	電子化されたカルテの入力から管理の方法について、操作方法を習得する。	2 前	1	-	○	-	○	-	○	-	-
29	○	-	-	ITパスポート	社会人として必要なコンピュータスキルを学習し、国家資格「ITパスポート試験」の合格に向けた対策授業を実施する。	2 通	6	○	-	-	○	-	○	○	-
30	○	-	-	医師事務 作業補助	医療事務作業補助業務の従事者として必要な医療文書の作成、医学・薬学・医療に関する法律・法令等の知識と技能の習得を目指す。	2 通	3	○	-	-	○	-	-	○	-
31	○	-	-	調剤報酬	調剤保険薬局に必要な、調剤報酬請求事務等の知識と調剤報酬請求書の作成を学習する。処方箋の取り扱いや、薬の説明などを実践的に学習する。	1 後	1	○	-	-	○	-	-	○	-
32	○	-	-	救命救急法	日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDを用いた除細動、止血の仕方など、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を習得する。	1 前	1	-	○	-	○	-	-	○	-
33	○	-	-	介護基礎	身体の不自由な人や高齢者に対する介助・介護方法で求められる技能を習得する。	1 後	2	△	○	-	-	○	-	○	○
34	○	-	-	介護報酬	介護サービスの内容を介護保険制度に基づき、請求に必要な事務処理「介護報酬請求書」を作成する知識を習得する。	1 後	1	○	-	-	○	-	○	-	-
35	○	-	-	実習指導	実習先の選択から、現場で求められる技能を含めた事前準備について、また、その経験を生かし今後の学習についてを研究する。	2 通	4	○	-	-	○	-	○	-	-
36	○	-	-	医療機関実習	医療機関の協力を得て、これからの医療人を育成することを目的に実施する。病院の実務を幅広く体験し、医療人としての心構えを養う。	2 前	3	-	-	○	-	○	○	-	○
37	○	-	-	レセプト点 検・DPC	保険点数の算定ルール、医療行為と病名の整合性を理解する。診断分類群に基づきDPC制度での入院料の算定を学習する。	2 通	1	○	-	-	○	-	○	-	-
38	○	-	-	卒業研究	2年間の学習成果をまとめるために、グループ毎に最新医療動向などについて調査・研究を行う。まとめた成果の発表会を実施する。	2 後	4	-	○	-	○	-	○	-	-
合計					38 科目	81 単位									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目および選択科目	1 学期の授業期間	22 週

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
静岡産業技術専門学校		昭和51年3月30日		松本 文晴		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町110-11 (電話) 054-261-8222																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20ビル13F (電話) 054-204-2490																						
分野	認定課程名		認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																					
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども保育科		令和 2(2020)年度	-	令和 6(2024)年度																					
学科又は専攻科の目的	保育士及び幼稚園教諭二種の資格取得を目指す。 また、その資格を持って現場で即戦力として活用できる技術・能力・視野と感性を養い、自分で考え行動できる保育者の育成を目的とする。																											
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	本校(静岡産業技術専門学校)に在籍しながら近畿大学九州短期大学を併修することで、保育士及び幼稚園教諭二種の資格取得を目指す。 資格を取得することで卒業後の分野については、保育・教育分野にて活躍することを目指す。																											
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
3 年	昼間	123 単位	58 単位	59 単位	10 単位	単位	単位																					
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																								
60 人	63 人	0 人	0 %	0 %																								
就職等の状況	■卒業者数 ㉔20人 ■就職希望者数 (D)20人 ■就職者数 ㉔20人 ■地元就職者数 (F)20人 ■就職率 (E/D)100% ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)100% ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)100% ■進学者数0人 ■その他 自己就職 (令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) (学)千代学園 みやじま幼稚園、(学)寶城学園小川幼稚園、(福)静岡隣人会 静岡隣人会保育園、(学)島田中央学園 島田中央幼稚園、(学)島田中央学園 みどり認定こども園、(福)ゆりかご福祉会 ゆりかご保育園、(学)みのり学園 認定こども園みのり幼稚園、(学)藤原学園 日本平幼稚園、(学)新聞杉の子学園 幼保連携型認定こども園新聞杉の子幼稚園、静岡市職員、児童養護施設 春風寮																											
当該学科又は専攻科のホームページ URL	https://www.sangi.ac.jp/course/child_care/																											
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<table><tr><td rowspan="6">総単位数</td><td></td><td>123 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>10 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>5 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>123 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>10 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>5 単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>							総単位数		123 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	5 単位	うち必修単位数	123 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	5 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
総単位数		123 単位																										
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位																										
	うち企業等と連携した演習の単位数	5 単位																										
	うち必修単位数	123 単位																										
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位																										
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	5 単位																										
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																										
教員の属性 (専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr></table> <table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数</td><td></td><td>2 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		2 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																										
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																										
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																										
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																										
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																										
計		3 人																										
上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		2 人																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年8月7日 10:00～12:00/第2回 令和8年3月17日 10:00～12:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松本 幸真	静岡地区私立幼稚園協会研修委員会委員	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	①
清水 正恵	株式会社CONFIA	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
近藤 直子	春日保育園	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	③
松本 文晴	静岡産業技術専門学校 校長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
横山 純	静岡産業技術専門学校 教務課長	令和8年4月1日～令和9年1月31日（1年）	－
榛葉 幸子	静岡産業技術専門学校 こども保育科 学科長	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－
吉村 香央里	静岡産業技術専門学校 こども保育科教諭	令和8年2月1日～令和9年1月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

--

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
交流ゼミⅠ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	保育特別講座を開催し、保育・施設・教育分野への興味を抱き、自ら進んで保育技術を学ぶ。また、実習時に使える教科や遊びなどを多く学習する。	株式会社COMFIA

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡産業技術専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識・技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 保育セミナー2025	連携企業等： 東京都文化センター大和田
期間： 45915	対象： こども保育科教員
内容 保育者とみんなの「学びの時間」	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和7年度キックオフ教職員研修会	連携企業等： 株式会社SNOPPI creation
期間： 令和7年4月30日	対象： 全教職員
内容 チームとして新体制教職員間のコミュニケーション機会と学生指導や連携体制などの共有	
研修名： 令和7年度指導力向上マナー研修会	連携企業等： 株式会社舎鐘
期間： 令和7年7月30日	対象： 全教職員
内容 アサーティブコミュニケーションについて	
研修名： スクールハラスメント研修	連携企業等： 合同会社JEIT
期間： 令和8年2月27日	対象： 全教職員
内容 学生との適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築くための教育的関わり方を学ぶ	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和8年度全国保育士養成セミナー	連携企業等:	グランキューブ大阪
期間:	令和8年8月26日(水)～27日(木)	対象:	こども保育科教員
内容	保育士のサステナビリティー ー 養成の灯を絶やさない ー		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI「UserLocalChatAI」研修会	連携企業等:	株式会社ユーザローカル
期間:	令和8年7月29日	対象:	全教職員
内容	デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質向上を図るAIツールの利用方法		
研修名:	次世代リーダー研修(学校・学科運営等)	連携企業等:	マイナビ
期間:	令和8年8月21日・令和8年12月21日	対象:	次世代リーダー
内容	次世代の管理職層を育成し、学校・学科運営を通して教員の質向上を目指す		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
塩谷 剛弘	(株)アイティエス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
白鳥 達也	鈴与システムテクノロジー(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
蜂屋 雅基	(株)エイエイピー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
松尾 卓明	(株)松尾鉄工所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
清水 幸男	医療法人社団チームHSK	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 弘卓	静岡県立科学技術高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
柏木 博州	ライフプラザパートナーズ(株)	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域
近藤 直子	社会福祉法人静岡慈恵会 春日保育園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 順平	(株)ORENDA WORLD	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
遠藤 正人	(株)杜建築設計事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
伊沢 水木	静岡産業技術専門学校 後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/03_20262025学校関係者評価.pdf		
公表時期	令和8年6月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.sangi.ac.jp/sangicms/wp-content/uploads/2026/06/01_2026学校情報.pdf		
公表時期	令和8年5月1日		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども保育科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅰ	入学時のオリエンテーション、遠足、保育キャリア講座など、学校環境への適応と保育分野への理解を深める。	1通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
2	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅱ	遠足や各実習報告会を行い、より実践的なコミュニケーションスキルを高める。	2通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
3	-	-	○	コミュニケーション活動Ⅲ	より実践的な保育特別講座を実施し、社会人になることを意識した技術の習得をする。	3通	1	-	○	-	○	○	○	-	-
4	-	-	○	キャリア講座	社会人としての知識とマナーを身につけ、実習やボランティアなどで役立てる。	2通	1	-	○	-	○	-	-	○	-
5	○	-	-	ビジネスマナー	身につけた知識・技術をもとに、ビジネスマナー実務検定試験の取得に繋げる。	3通	1	-	○	-	○	-	○	-	-
6	○	-	-	情報リテラシーⅠ	パソコンの導入から操作方法と利用技術を実践的に学ぶ。	1前	1	△	○	-	○	-	○	-	-
7	○	-	-	情報リテラシーⅡ	パソコンの実践的な利用技術を学び、資格取得を目指す。	2前	1	△	○	-	○	-	○	-	-
8	○	-	-	情報リテラシーⅢ	パソコンが実社会でどのように利用されているかを学び、就職後も役立つ活用方法を学ぶ。	3通	2	△	○	-	○	-	-	○	-
9	○	-	-	地域連携	近隣の施設・子育て支援センター・イベントなどでの見学・ボランティアを実施し、その学びを報告会として学生同士で情報共有する。	1通	2	△	○	-	○	○	○	-	○
10	○	-	-	文章表現	保育現場で必要な文章力を身に付ける。例えば、保護者への連絡帳・園だより・保育記録・研修レポートなど。また、単位取得に必要なレポートの書き方を学ぶ。	1通	2	○	-	-	○	-	○	-	-
11	○	-	-	公務員試験対策講座Ⅰ	公務員試験の概要を調査し、自分に合った進路選択に役立てる。SPI試験問題を中心に対策をする。	2通	2	○	-	-	○	-	○	-	-

12	○	-	-	公務員試験対策講座Ⅱ	受験のための資料作成・対策問題を実施する。	3通	1	○	-	-	○	-	○	-	-
13	○	-	-	英会話Ⅰ	子どもや保護者とコミュニケーションがとれるよう基本的な英会話や、表現の仕方を学ぶ。また、基本的な英文法を理解する。	1後	1	○	△	-	○	-	-	○	-
14	○	-	-	健康科学	健康や体力に関する知識や関心を高め、合理的な運動実践が習慣化するための方策を考える。	1後	1	○	△	-	○	-	-	○	-
15	○	-	-	情報処理入門Ⅰ	コンピュータの歴史やハードウェアの仕組みについて学ぶ。また、保育分野でのICTの活用について学ぶ。	1前	1	○	△	-	○	-	○	-	-
16	○	-	-	日本国憲法	日本国憲法の枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、現代社会との間にどのようなギャップがあるかを学習する。	1前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
17	○	-	-	幼児の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解する。子どもの発達に関わる心理学の基礎を習得し、養護及び教育の一体性や発達に即した援助の基本となる子どもへの理解を深める。	1後	1	○	-	-	○	-	-	○	-
18	○	-	-	教育原理	教育の本質・意義・機能に関する理論や知識を習得し、現代社会における教育の諸課題について考察する力を身に付ける。また、幼児期の教育の基本原則とその特徴を理解する。	1後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
19	○	-	-	造形表現（指導法）	幼児の造形（絵画や粘土・工作）表現様式を発達段階を追って学ぶ。自らも作成しながら、指導法を身につける。	1前	1	○	△	-	○	-	-	○	-
20	○	-	-	幼児と言葉	人間にとっての言葉（言語）の役割・言語獲得の理論を理解する。子どもの言葉を育む適切な環境について理解し、保育者としての子どもとの関わり方を身につけ実践する。	1通	1	○	-	-	○	-	-	○	-
21	○	-	-	幼児と人間関係	領域「人間関係」に関する保育・教育内容及び指導に関する知識・技術を習得する。こどもの発達を領域「人間関係」の観点で捉え、子どもの理解を深める。	1通	1	○	-	-	○	-	○	-	-
22	○	-	-	幼児と環境	幼児教育の基本及び領域「環境」の狙いと内容を理解する。「環境とかかわる力」の発達について理解する。自然環境や社会環境などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもの自然とかかわりを深める保育を実践的に指導できるようにする。	1前	1	○	-	-	○	-	-	○	-
23	○	-	-	社会福祉	社会福祉に関する基本的知識を身に付けるとともに、我が国の社会保障における仕組みや特徴を理解する。	1通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
24	○	-	-	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷について理解する。こどもの人権擁護について理解する。	2通	2	○	-	-	○	-	-	○	-
25	○	-	-	保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と保育の方法の基本、保育の思想と変遷について、基本的な内容を理解する。また、保育の現状と課題について考察する。	2前	2	○	-	-	○	-	-	○	-

26	○	-	-	社会的養護 I	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。社会的養護の制度や実施体系等について理解する。	1 前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
27	○	-	-	子ども家庭支援論	保育の専門性を活かした子ども家庭福祉の意義と基本について理解し、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と子ども家庭支援の現状、課題について学ぶ。	2 前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
28	○	-	-	幼児への特別な支援	特別支援教育に関する制度の仕組みや各障害のある幼児の発達や特性、保育者の支援方法について理解し、個別の指導計画及び教育支援計画の基礎について学ぶ。	2 後	1	○	-	-	○	-	-	○	-
29	○	-	-	子どもの食と栄養	子どもの発達・特性、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、乳幼児期における心身の発達段階に応じた栄養法、食生活、集団給食（保育所給食）、食育の重要性を理解する。	2 後	1	○	-	-	○	-	-	○	-
30	○	-	-	子どもの保健	子どもの保健の意義を理解し、子どもを取り巻く最近の問題点及び今後の課題や子どもの心身の正常な発育及び、発達段階の各期の特徴を学ぶ。	2 前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
31	○	-	-	保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解する。乳児期の子どもの学びの過程や特性について基礎的な知識を習得し、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解する。	2 後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
32	○	-	-	子どもの家庭支援の心理学	心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係について発達の観点から理解し、子どもとその過程を包括的にとらえる視点を習得する。	2 後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
33	○	-	-	教育課程総論	幼稚園における教育課程、保育所における保育課程の編成と指導計画の作成の基本的な考え方・意義を理解し、計画、実践、省察・評価、改善の過程について学び実践できるようにする。	1 後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
34	○	-	-	教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得し、乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解する。また、実践力の向上を目指す。	1 前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
35	○	-	-	教職概論	教職・保育職の意義やその役割、職務内容などの基本的な理解を通して、現在の保育者に求められる資質や保育者として社会の期待に応える為にどのような努力をすれば良いのかを考えていく。	1 前	2	○	-	-	○	-	-	○	-
36	○	-	-	教育相談	現代社会で起きている様々な子育てに関する問題を知り、子どもの心の成長やつまずき、保護者への支援に関しての理解を深め、子どもや家庭への支援の基本を学ぶ。	2 後	2	○	-	-	○	-	-	○	-
37	○	-	-	保育・教職実践演習	保育士・幼稚園教諭として必要なコミュニケーション能力を習得し保育者としての使命感と職務内容について理解する。	3 後	1	△	○	-	○	-	-	○	-
38	○	-	-	児童文化	保育の質を向上させるために必要な児童文化財や遊びの実践を通して、専門的な知識を得る。また、保育者になってから適切な児童文化財を子どもに与え、実践的な指導ができることを目標とする。	1 後	1	○	△	-	○	-	-	○	-
39	○	-	-	乳児保育 I	乳児の成長発達や発達課題、保育内容、保育実践の方法を学習し、知識と技能を身に着ける。また、保護者を支援する保育者としての役割や乳児保育の必要性について考える。	2 前	2	○	-	-	○	-	○	-	-
40	○	-	-	音楽 I	保育者として、重要な音楽表現をするために音楽鑑賞・歌・楽器演奏・リズム遊びを身に付ける。また、楽譜読みに必要な音楽理論の基礎も学ぶ。	1 通	3	△	○	-	○	-	-	○	-

41	○	-	-	音楽Ⅱ	音楽Ⅰを基礎に、器楽の演奏技術を取得し、童謡の弾き歌いが出来る技術を身に付ける。また、童謡の伴奏に必要なコード進行を理解する。	2通	4	△	○	-	○	-	-	○	-
42	○	-	-	音楽Ⅲ	クラス活動の中に音楽が取り入れられるよう、子どもたちの前で童謡の弾き歌いが出来る技術を身に付ける。より多くの季節の歌・童謡・わらべ歌を知り、教育活動に活かせる技術を身に付ける。	3通	3	△	○	-	○	-	-	○	-
43	○	-	-	実習指導Ⅰ	保育士及び幼稚園教諭資格取得に向けて、実習の仕組みを理解する。また幼稚園・保育所の機能や内容・目的を理解し、実習やその手続きがスムーズに出来るようにする。	1通	2	△	○	-	○	-	○	-	-
44	○	-	-	実習指導Ⅱ	2年次で行われる 保育実習・教育実習に向けて、日誌の書き方、指導計画の方法などを学ぶ。	2通	2	△	○	-	○	-	○	-	-
45	○	-	-	実習指導Ⅲ	3年次で行われる 保育実習・施設実習・教育実習に向けて、理解を深める。また、責任実習などに向けた準備を行う。	3通	2	△	○	-	○	-	○	-	-
46	○	-	-	リトミック	音楽を通して、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちの育成を目指し、その指導が出来るような技術を身につける。	3通	1	△	○	-	○	-	-	○	-
47	○	-	-	制作演習Ⅰ	保育者として、必要な制作の知識を深める。具体的には、材料の特性・道具の正しい使い方・手入れの仕方などを含め、物の理解をする。	1通	1	△	○	-	○	-	○	-	-
48	○	-	-	制作演習Ⅱ	部分実習で使える教材の作成。具体的には、ペーパーサート・シアターなどを制作し活用法を学ぶ。また、実際に子どもの前で使ってみて、反省などをクラスで共有する。	2通	1	△	○	-	○	-	○	-	-
49	○	-	-	制作演習Ⅲ	責任実習に向けて、必要な教材や保育園・幼稚園でよく使う壁面飾り等を調査し制作する。	3通	2	△	○	-	○	-	-	○	-
50	○	-	-	絵本教育Ⅰ	絵本がいかにして誕生し、これまで絵本と人間がいかに関わってきたのかについて学ぶ。沢山の絵本に触れ、それぞれの絵本の特性について学び、絵本の選定が出来るようにする。	2通	1	△	○	-	○	-	-	○	-
51	○	-	-	絵本教育Ⅱ	「なぜその絵本に魅力を感じるのか」「この絵本が子どもを引きつける要因とは何か」という点から絵本の持つ力を理解する力を養う。また、読み聞かせる上で必要となる配慮について考える。	3通	2	△	○	-	○	-	-	○	-
52	○	-	-	自然教育	子どもの成長と自然の重要性について学ぶ。また、子ども達が園や身近な自然の中でどのように自然と関わり触れ合うことができるのか、保育者として自然や命の大切さをどのように伝えていくのか、実践を通して自身の考えを深めていく。	3通	1	△	○	-	○	-	-	○	-
53	○	-	-	交流ゼミⅠ	特別講師によるセミナーを通じて、現在よく使われる教材や技術を学ぶ。また、積極的に関わり自己表現することで、保育者になることへのモチベーションを高める。	1通	1	△	○	-	○	-	○	-	○
54	○	-	-	交流ゼミⅡ	他学年と交流し、教えたり教えられたりという中で知識を深める。また、自分から伝えることで自己理解を深める。	2通	1	△	○	-	○	-	○	-	-
55	○	-	-	交流ゼミⅢ	近隣の子どもたちやその保護者と関わることで、コミュニケーションスキルを高める。	3通	1	△	○	-	○	-	○	-	-

56	○	-	-	運動遊び	“遊び”から始まる日常の保育の展開や実践的指導力の向上を図り、さらに園内の行事プログラムの指導計画まで発展させる。また指導者の資質を理解し、実践力を身につける。	3通	1	△	○	-	○	-	-	○	-
57	○	-	-	卒業研究	3年間の総括として、保育に関わることをテーマとし卒業研究を行い、論文にまとめプレゼンテーションを行う。	3通	2	△	○	-	○	-	○	-	○
58	○	-	-	英会話 I S	子どもや保護者とコミュニケーションがとれるよう基本的な英会話や、表現の仕方を学ぶ。また、基本的な英文法を理解する。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
59	○	-	-	生涯スポーツ S	生涯スポーツの在り方について学ぶと共に、実践を通してコミュニケーション力の大切さやスポーツの楽しさを追求する。	1	1	-	○	-	-	○	-	○	-
60	○	-	-	情報処理入門 I S	コンピュータの歴史やハードウェアの仕組みについて学ぶ。 また、保育分野でのICTの活用について学ぶ。	1	1	△	○	-	○	-	○	-	-
61	○	-	-	幼児と音楽表現 S	発声法の基本と読譜力をつけると共に、子どもの歌のレパートリーを増やしなが、楽器演奏に必要な知識技術を学びアンサンブルの楽しさを学ぶ。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
62	○	-	-	音楽表現技術 S	ピアノ伴奏の編曲・移調法を学び、アンサンブルにおける楽器演奏に必要な知識や技術の習得と、合唱における発声法や音楽の表現方法を学ぶ。	2	1	△	○	-	○	-	-	○	-
63	○	-	-	幼児と造形表現 S	幼児の造形（絵画や粘土・工作）表現様式を発達段階を追って学ぶ。自らも作成しながら、指導法を身につける。	2	1	△	○	-	○	-	-	○	-
64	○	-	-	教育心理学 S	子どもの学び、記憶、思考、パーソナリティを理解するための基本的な知識の習得をし、保育や教育に生かす心理学の学びを深める。	1	1	○	-	-	○	-	-	○	-
65	○	-	-	健康（指導法） S	子どもの身体発達の特性を知り、楽しく安全に遊ぶための方法、更に健康で安全に生活することの意識づけについて学ぶ。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
66	○	-	-	人間関係（指導法） S	「人間関係」に関する保育・教育内容及び指導に関する知識・技術を習得する。こどもの発達を「人間関係」の観点で捉え、子どもの理解を深める。	1	1	△	○	-	○	-	○	-	-
67	○	-	-	幼児と健康 S	幼児期運動指針の要点や子どもにおける問題を理解する。幼児期に必要な運動プログラムを実践する。	2	1	○	-	-	○	-	-	○	-
68	○	-	-	造形表現（指導法） S	造形の基礎となる、平面（絵画・デザイン）立体（積み木）の作品制作を通して基礎的な技術を学び、幼児の造形活動への理解を深める。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
69	○	-	-	音楽表現（指導法） S	幼児音楽が子供に果たす役割を理解し、「歌紙芝居」やボディパーカッションを用いて、リズムと言葉の面白さを感じながら表現する事や歌の指導力を学ぶ。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-

70	○	-	-	環 境（指 導 法）S	幼児教育の基本及び領域「環境」の狙いと内容を理解する。「環境とかかわる力」の発達について理解する。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
71	○	-	-	言 葉（指 導 法）S	人間にとっての言葉（言語）の役割・言語獲得の理論を理解する。子どもの言葉を育む適切な環境について理解し、子どもとの関わり方を身につけ実践する。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
72	○	-	-	社会的養護Ⅱ S	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。社会的養護の制度や実施体系等について理解する。	2	1	-	○	-	○	-	-	○	-
73	○	-	-	障がい児保育 S	障害児保育に関する基本的知識を身につけ、障害児保育における意義や障害児の特性を踏まえた保育や支援のポイントについて考える。	2	1	○	-	-	○	-	-	○	-
74	○	-	-	子どもの食と 栄養S	乳幼児期における心身の発達段階に応じた栄養法、食生活、集団給食（保育所給食）、食育の重要性を理解する。	2	1	△	○	-	○	-	-	○	-
75	○	-	-	子育て支援S	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援を、その特性と展開を学ぶ。	2	1	-	○	-	○	-	-	○	-
76	○	-	-	劇あそび（指 導法）S	子どもの発達から劇あそびを捉え、子どもの立場に立った演習を通して、援助や配慮等、保育者の役割や劇あそびの工夫等を学ぶ。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
77	○	-	-	教育実習事前 事後指導S	幼稚園二種免許状取得に向けた教育実習が円滑かつ有意義に行われるよう、教育実習に関わった基礎的な理解の知識をを深めていく。	2	1	△	○	-	○	-	-	○	-
78	○	-	-	保育内容総論 S	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育内容」の観点を理解する。	1	1	-	○	-	○	-	-	○	-
79	○	-	-	教育実習①S	1週間の観察実習・参加実習・部分実習を主とする実習を行う	2	1	-	-	○	-	○	-	○	○
80	○	-	-	教育実習②S	3週間の指導実習を主とする実習を行う	3	3	-	-	○	-	○	-	○	○
81	○	-	-	保育・教職実 践演習S	実習の経験を基に子どもや保育への思いを再認識し、保育者として必要な資質能力の習得を再確認し、仲間との共有を図りながら意欲向上を図る。	3	1	△	○	-	○	-	-	○	-
82	○	-	-	児童文化S	保育の質を向上させるために必要な児童文化財や遊びの実践を通して、専門的な知識を得る。	1	1	△	○	-	○	-	-	○	-
83	○	-	-	乳児保育ⅡS	乳児の成長発達や発達課題、保育内容、保育実践の方法を学習し、知識と技能を身に着ける。	2	1	△	○	-	○	-	○	-	-

84	○	-	-	子どもの健康と安全 S	保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について学ぶ。子どもへの適切な対応について理解する。	3	1	○	-	-	○	-	-	○	-
85	○	-	-	保育実習Ⅰ（保育所） S	保育所における1日の流れを学び、子どもへの理解を深めるため10日間の保育所での実習を行う。	2	2	-	-	○	-	○	○	-	○
86	○	-	-	保育実習Ⅰ（施設） S	養護と療育を経験することにより、これまでの学びが保育の実践と具体的にどのように繋がるか理解し、自分なりの保育観や子ども観を深める。	3	2	-	-	○	-	○	-	○	○
87	○	-	-	保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所） S	指導計画案の作り方・実習記録の作成および、実習後にすべき事柄などを中心に具体的な事例に基づきながら行う。	2	1	△	○	-	○	-	○	-	-
88	○	-	-	保育実習事前事後指導Ⅰ（施設） S	施設実習前にすべき事柄・実習記録の作成及び、実習後にすべき事柄などを中心に具体的な事例に基づき学習し理解を図る。	2	1	△	○	-	○	-	-	○	-
89	○	-	-	保育実習Ⅱ S	保育実習Ⅰをふまえ、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践に努める。	3	2	-	-	○	-	○	○	-	○
90	○	-	-	保育実習事前事後指導Ⅱ S	保育実習Ⅰ（保育所）での反省と課題に基づき、より実践的な内容を学習する。更に保育実習Ⅱの目的を明確にする。	3	1	△	○	-	○	-	○	-	-
合計						90	科目	127	単位						

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：	(1) 修業年限以上在籍し、必修科目の修得かつ校長が定める単位数以上を修得した者 (2) 査定日現在で学納金に未納がないこと		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目および選択科目		1 学期の授業期間	22 週